

有価証券報告書

第8期

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

コバレントマテリアル株式会社

(E01224)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) ライツプランの内容	32
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(6) 所有者別状況	33
(7) 大株主の状況	34
(8) 議決権の状況	36
(9) ストック・オプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第8期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	コバレントマテリアル株式会社
【英訳名】	Covalent Materials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長浜 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	東京 03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	東京 03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 幸彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	67,859,283	82,866,647	68,421,856	29,372,603	31,463,610
経常損益 (△は損失) (千円)	△14,355,507	△372,398	△7,172,525	△980,251	808,451
当期純損益 (△は損失) (千円)	△16,407,710	572,657	△34,058,180	5,286,729	1,545,478
包括利益 (千円)	—	529,633	△34,161,627	5,496,283	1,749,515
純資産額 (千円)	42,137,170	42,662,004	8,530,291	13,979,654	15,023,762
総資産額 (千円)	156,191,863	149,022,537	97,294,770	59,777,221	56,923,727
普通株式1株当たり純資産額 (円)	242.61	218.26	△468.09	△235.02	△215.14
普通株式1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	△312.36	10.90	△648.37	100.64	29.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	9.28	—	61.71	17.94
自己資本比率 (%)	26.40	27.98	7.86	22.00	24.94
自己資本利益率 (%)	△32.85	1.38	△138.02	50.82	11.30
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,598,219	14,246,835	3,156,020	5,033,396	4,773,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,601,637	△1,625,203	10,676,284	4,956,284	1,960,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,608	△11,540,135	△13,514,409	△22,122,504	△6,671,099
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	16,669,353	17,386,401	17,682,592	5,639,062	5,805,507
従業員数 (人)	3,034	2,928	1,672	1,339	1,308

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）を除いて表示しています。

2. 第4期及び第6期連結会計年度に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

4. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	64,351,902	78,256,360	54,442,027	26,123,947	28,895,699
経常損益 (△は損失) (千円)	△15,544,808	△175,908	△3,594,843	△1,484,552	1,995,070
当期純損益 (△は損失) (千円)	△16,115,070	1,287,612	△35,579,113	5,560,212	3,585,689
資本金 (千円)	34,941,193	34,941,193	34,941,193	34,942,693	34,942,693
発行済普通株式総数 (株)	52,529,000	52,529,000	52,529,000	52,529,000	52,529,000
発行済A種優先株式数 (株)	25	25	25	25,000	25,000
発行済B種優先株式数 (株)	—	—	—	5	5
純資産額 (千円)	39,469,512	40,757,125	5,178,012	10,741,224	14,326,913
総資産額 (千円)	152,652,998	138,327,630	92,408,911	56,364,614	54,368,140
普通株式1株当たり純資産額 (円)	209.09	200.29	△515.11	△280.96	△212.70
普通株式1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
A種優先株式1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
B種優先株式1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
普通株式1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	△306.78	24.51	△677.32	105.85	68.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	20.87	—	64.90	41.62
自己資本比率 (%)	25.86	29.46	5.60	19.05	26.35
自己資本利益率 (%)	△33.55	3.21	△154.91	69.85	28.61
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	1,499	1,295	1,155	932	927

(注) 1. 売上高は、消費税等を除いて表示しています。

2. 第4期及び第6期事業年度に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。

4. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

2【沿革】

当社は、平成18年10月4日に設立されました。当社の沿革は、以下のとおりです。

年月	事項
平成18年10月	東京都千代田区において、エスアイシー・インベストメント㈱（現 コバレントマテリアル㈱）を設立
平成18年12月	当社による東芝セラミックス㈱の発行済株式総数の90.68%の公開買付けが成立
平成19年3月	当社を株式交換完全親会社とする、東芝セラミックス㈱との株式交換が効力発生 商号を「コバレントマテリアル株式会社」に変更し、本店を東京都品川区へ移転
平成19年6月	東芝セラミックス㈱と合併し、当社を吸収合併存続株式会社とする
平成20年8月	海外販売子会社としてコバレントマテリアル上海社を設立
平成22年8月	フェローテック・グループとの合弁により海外製造販売会社として杭州晶シン科技有限公司を設立
平成24年3月	コバレントマテリアル徳山㈱のウェーハ事業及びコバレントマテリアル関川㈱の当社保有全株式をコバレントシリコン㈱（現 グローバルウェーブズ・ジャパン㈱）に継承させうえて、同社の当社保有全株式をSino-American Silicon Productsグループに譲渡したことにより、ウェーハ事業を分離
平成25年7月	東海セラミックス㈱を売却
平成26年3月	コバレント販売㈱を売却

（参考）

当社は、平成18年10月4日に設立されましたが、上記記載の平成19年6月の吸収合併まで、東芝セラミックス㈱（以下、「東芝セラミックス」といいます。）のマネジメントバイアウト（MBO）を行うスキーム上の必要から設立されたいわゆる特別目的会社（SPC）でした。東芝セラミックスの「沿革」は、以下のとおりです。

（東芝セラミックス）

当該会社は、昭和43年4月に東芝電興㈱（存続会社）と東芝炉材㈱とが合併し、東芝セラミックスとして発足しました。

東芝電興㈱は、昭和3年9月に東京芝浦電気㈱（現 ㈱東芝）により電気事業への金融を目的として設立され、その後昭和13年、山形県小国町に自家発電所を持った工場を建設し、合金鉄及び化学製品の製造を開始し、事業の拡大を図ってきました。

一方、東芝炉材㈱は、東京芝浦電気㈱（現 ㈱東芝）の第二会社として昭和25年に同社より分離独立し、耐火物メーカーとして操業を続けてきました。

合併後は、両社の技術を結集し、高機能部品・材料メーカーとして事業活動を展開しました。

1）東芝電興株式会社

- 昭和3年9月 電気金融㈱を設立
- 昭和4年12月 日本電興㈱に商号変更
- 昭和25年9月 日本映画資材㈱（現 コバレント販売㈱）を設立
- 昭和27年12月 ㈱東興社を合併、電刷子の製造を継承
- 昭和33年10月 東芝電興㈱に商号変更
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和41年10月 東芝合金鉄㈱（現 日本重化学工業㈱）を設立、翌11月同社に合金鉄部門を譲渡
- 昭和43年4月 東芝炉材㈱を合併

2）東芝炉材株式会社

- 大正7年5月 東洋耐火煉瓦㈱を設立
- 昭和18年7月 東京芝浦電気㈱に合併され、同社の耐火物製造所となる
- 昭和25年2月 企業再建整備法及び過度経済力集中排除法により、東京芝浦電気㈱の第二会社の東海炉材㈱として分離独立
- 昭和34年12月 東芝炉材㈱に商号変更

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和43年4月 東芝電興(株)と合併

3) 東芝セラミックス株式会社

昭和43年4月 東芝電興(株)は、東芝炉材(株)を合併し、東芝セラミックス(株)として発足

昭和57年1月 徳山曹達(株) (現 (株)トクヤマ) との合併により、シリコンウエーハ及び石英製品製造子会社として徳山セラミックス(株) (現 コバレントマテリアル徳山(株)) を設立

昭和57年5月 海外販売子会社として東芝セラミックスアメリカ社 (現 コバレントマテリアルアメリカ社) を設立

昭和57年12月 溶融ケイ石粉の製造子会社として九州セラミックス(株)を設立

昭和59年8月 機械設備の設計及び製作子会社として(株)ティー・シー・ケー (現 コバレントマシナリ(株)) を設立

昭和59年10月 不定形耐火物製造子会社として東海セラミックス(株)を設立

昭和60年1月 シリコンウエーハの製造子会社として関川電子(株) (コバレントマテリアル関川(株)と改称) を設立

昭和61年10月 川棚工場を川棚東芝セラミックス(株)として分離

昭和61年11月 米国・クォーツインターナショナル社を買収

平成3年3月 海外販売子会社として東芝セラミックスヨーロッパ社 (現 コバレントマテリアルヨーロッパ社) を設立

平成3年6月 大口径シリコンウエーハの製造子会社として新潟東芝セラミックス(株) (現 グローバルウエーハズ・ジャパン(株)) を設立

平成4年7月 工業炉部門を分離し、東芝セラミックスファーネス(株)を設立

平成11年4月 九州セラミックス(株) (存続会社) と川棚東芝セラミックス(株)を合併し、長崎東芝セラミックス(株) (現 コバレントマテリアル長崎(株)) を発足

平成11年8月 海外販売子会社として東芝セラミックス台湾社 (現 コバレントマテリアル台湾社) を設立

平成11年10月 米国・クォーツインターナショナル社を売却

平成15年3月 東芝モノフラックス(株)を売却

平成15年4月 東セラエンジニアリング(株) (存続会社) と東芝セラミックスファーネス(株)を合併し、東芝セラミックスファーネス(株)を発足

平成15年6月 東芝セラミックスファーネス(株)の株式の一部を(株)ノリタケカンパニーリミテドに売却し、同社の商号を(株)ノリタケTCFに変更

平成16年1月 黒崎播磨(株)との合併により鉄鋼連続鑄造用耐火物製造子会社として、(株)SNリフラテクチュア東海を設立

平成19年3月 マネジメントバイアウト(MBO)の一環として、当社 (旧 エスアイシー・インベストメント(株)) の完全子会社となり、東京証券取引所市場第一部上場廃止

平成19年4月 (株)SNリフラテクチュア東海の株式の一部を黒崎播磨(株)に売却

平成19年6月 当社との吸収合併により消滅

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社（コバレントマテリアル㈱）、子会社9社（連結子会社5社、非連結子会社4社）及び持分法適用関連会社2社により構成されており、セラミックス製品等の製造及び販売並びにこれらに付帯する研究、保守、サービス等の事業活動を主たる業務としています。

<セラミックス事業>

当社が半導体・液晶製造用、シリコンウェーハ製造用の石英ガラス製品、炭素・炭化ケイ素、アドバンストセラミックスその他の製品を製造しているほか、連結子会社のコバレントマテリアル徳山㈱及びコバレントマテリアル長崎㈱において、フォトマスク基板等の一部を製造しています。これらの製品の販売は主として当社が行っています。また、連結子会社のコバレントマテリアル長崎㈱及び持分法適用関連会社の杭州晶シン科技有限公司において太陽電池用シリコン溶融ルツボ等の各種耐火物を製造し、コバレントマテリアル長崎㈱の製品の販売は当社が行い、杭州晶シン科技有限公司の製品の販売は当社及び杭州晶シン科技有限公司が行っています。そのほか海外では、連結子会社であるコバレントマテリアルアメリカ社、非連結子会社であるコバレントマテリアルヨーロッパ社、コバレントマテリアル코리아社及びコバレントマテリアル台湾社が一部製品の販売及び営業活動を行っています。なお、コバレントマテリアル上海社は現在清算手続中です。

なお、当社は、各種不定形耐火物の製造・販売を行う東海セラミックス㈱の全株式をカルデリス㈱へ譲渡する内容の株式譲渡契約を締結し、平成25年7月1日付での譲渡を行いました。

これに伴い、当社グループでは当該事業を行わなくなりました。

<その他>

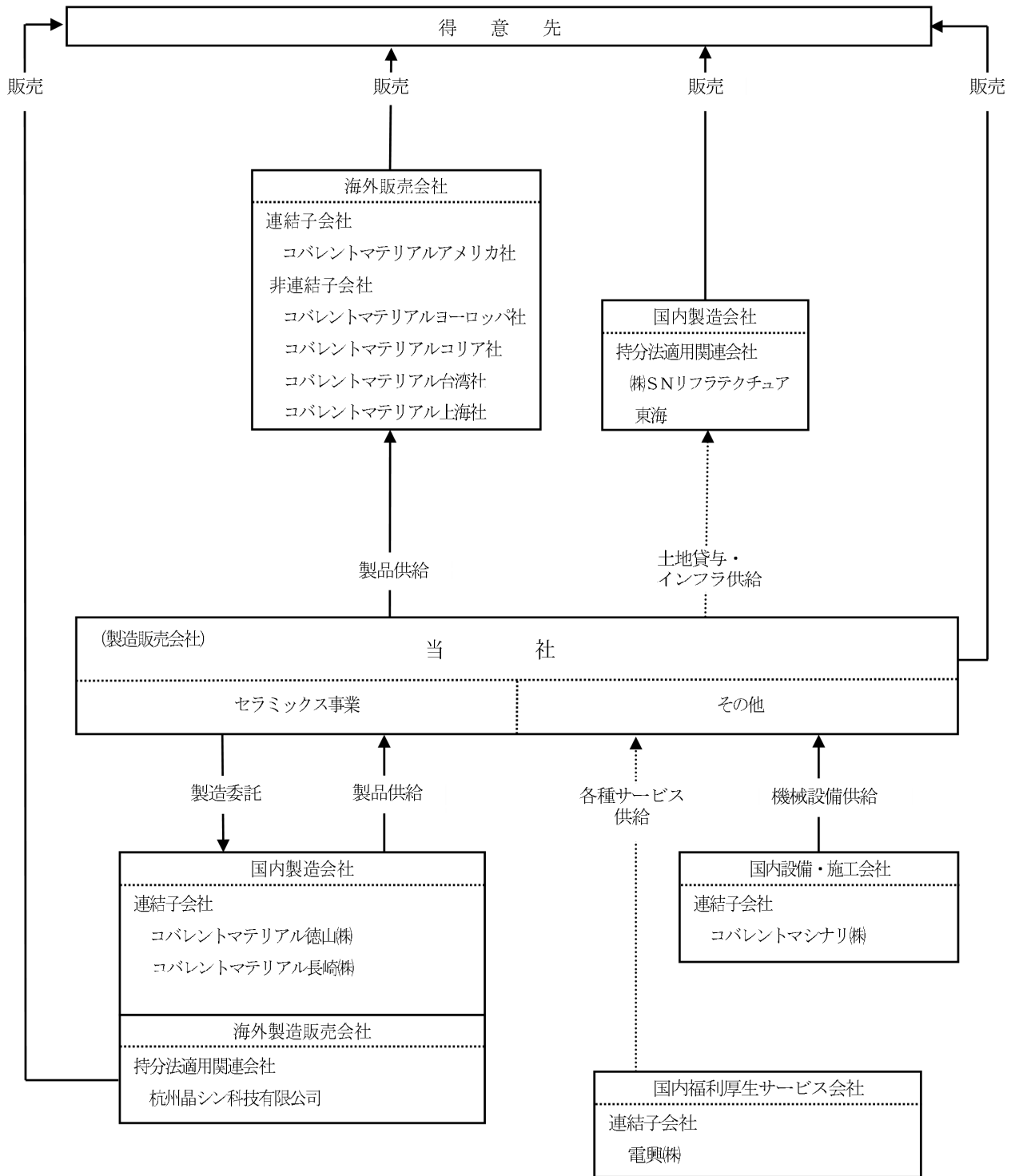
当社が人工骨補填材等の生体適合性セラミックスの製造及び販売を行うほか、連結子会社については、コバレントマシナリ㈱が各種製造設備等の設計、製造、組立、施工、保守、点検等を、電興㈱が従業員に対する福利厚生サービスをそれぞれ行っています。

また、持分法適用関連会社である㈱SNリフラテック東海において耐火物を製造し、製品の販売は同社の親会社である黒崎播磨㈱を通じて行っています。

なお、当社は、映像・音響機器等の販売を行うコバレント販売㈱の全株式をヒビノ㈱へ譲渡する内容の株式譲渡契約を締結し、平成26年3月31日付での譲渡を行いました。

これに伴い、当社グループでは当該事業を行わなくなりました。

以上に述べた当社グループ（当社及び当社の関係会社）の概要図は、次のとおりです。



(注) 1. 製品の流れ サービスの流れ

(主な取引を表示しています。)

2. 海外販売会社は、主として現地顧客に対する販売の取次・仲介を行っています。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	資金援助	取引関係等
コバレントマテリアル徳山(株)	山口県周南市	100,000千円	セラミックス事業	70.0	有	無	製品を当社に納入しています。
コバレントマテリアル長崎(株) (注) 2	長崎県東彼杵郡川棚町	100,000千円	セラミックス事業	100.0	有	有	製品を当社に納入しています。
コバレントマテリアルアメリカ社	米国カリフォルニア州サンノゼ市	2,000千米ドル	セラミックス事業	100.0	有	無	当社製品の販売を行っています。
コバレントマシナリ(株)	山形県西置賜郡小国町	85,000千円	その他	71.8	有	無	機械設備の納入・施工・保全を行っています。
電興(株)	山形県西置賜郡小国町	30,000千円	その他	100.0	有	無	当社従業員の福利厚生サービス等を行っています。 当社が工場用地を賃借しています。

(2) 持分法適用関連会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	資金援助	取引関係等
杭州晶シン科技有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市	20,000千米ドル	セラミックス事業	24.6	有	無	製品の一部を当社に納入しています。
(株)SNリフラテクチュア東海	愛知県刈谷市	75,000千円	その他	35.0	有	無	当社は工場用地を賃貸し、工場インフラに関する業務支援を行っています。

- (注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しています。
2. コバレントマテリアル長崎(株)は、特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セラミックス事業	1,068
報告セグメント計	1,068
その他	78
全社共通	162
合計	1,308

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は含んでいません。
2. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
3. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
927	41.7	19.5	4,735,366

セグメントの名称	従業員数（人）
セラミックス事業	759
報告セグメント計	759
その他	6
全社共通	162
合計	927

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は含んでいません。
2. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
3. 平均勤続年数は、東芝セラミックスにおける勤続年数を含みます。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
5. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員により、コバレントマテリアル労働組合が組織され、東芝グループ労働組合連合会に所属しています。平成26年3月31日現在の組合員数は、776人（社外への出向者を含みます。）であり、会社とは正常な労使関係を維持しています。

連結子会社の労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国において緩やかな回復が続き、欧州でも持ち直しの動きが見られたことから、アジア諸国を中心とした新興国の成長が鈍化したものの、全体としては堅調に推移しました。国内経済においては、政府の経済政策効果による企業収益の改善や消費税率引上げに伴う駆け込み需要により個人消費が増加するなど、緩やかな回復が見られました。

当社グループの主要な需要先である半導体・液晶関連業界は、パソコン等の情報機器の販売が低迷したものの、スマートフォン、タブレット端末等の多機能情報端末が成長を牽引し、半導体メーカーの設備投資も各社ごとに温度差があるものの、当連結会計年度後半から回復基調に転じました。

このような経営環境のもと当社グループでは、半導体・液晶関連業界からの需要拡大に即応した拡販、新規事業領域への進出を志向した市場開拓活動の展開や、製造プロセスの最適化による製造原価低減等といったコスト抑制に努めるとともに、非中核事業や不稼働資産の売却を進め、財務体質の更なる強化を目指しました。

その結果、当社の主力製品である半導体製造用プロセス材料を中心に売り上げが伸長し、連結売上高は、前年同期比7.1%増の31,463,610千円となりました。

損益面でも、製造原価低減等の成果に加え、円安に伴う為替差益により連結営業利益が前年同期比242.6%増の2,812,032千円と大幅な増益となり、連結経常損益についても、連結営業利益の大幅な増益により、長期借入金及び社債の支払利息等の負担をカバーした結果、808,451千円の利益の連結経常利益を計上することとなり、黒字転換が図られました。

また、連結当期純利益は、刈谷事業所内の一部不動産の売却等による固定資産売却益並びに東海セラミックス㈱及びコバレント販売㈱の株式譲渡に伴う事業分離における移転利益の計上により、1,545,478千円となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は、次のとおりです。

<セラミックス事業>

市況の回復により主要取引先である半導体メーカーからの受注が増加したことにより、半導体製造用石英ガラス製品及び同炭素製品の売り上げが伸長するとともに、期の後半においてアジア諸国を中心とする半導体メーカーの設備投資が増加したため、半導体製造用炭化ケイ素製品、ファインセラミックス製品も売り上げを伸ばしました。

また、昨年度売り上げが落ち込んだLSI用フォトマスク基板及び液晶ディスプレイ用フォトマスク基板の需要も回復しました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期比7.5%増の29,257,196千円となり、営業利益は前年同期比316.0%増の2,888,507千円となりました。

<その他>

その他の事業等では、新製品の売り上げが伸長したものの、設備設計・施工事業等が低調に推移したことから、売上高は、前年同期比2.7%増の2,206,414千円となりましたが、営業損益は、前年同期比160.6%減の82,014千円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、5,805,507千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、4,773,565千円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入等により、1,960,470千円の資金収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、6,671,099千円の資金支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
セラミックス事業 (千円)	28,846,814	112.3
報告セグメント計 (千円)	28,846,814	112.3
その他 (千円)	281,977	164.0
合計 (千円)	29,128,791	112.6

(注) 1. 金額は、売価によっています。

2. 金額は、消費税等を除いて表示しています。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
セラミックス事業	30,310,724	113.6	4,893,607	127.4
報告セグメント計	30,310,724	113.6	4,893,607	127.4
その他	2,081,652	90.0	79,388	38.9
合計	32,392,376	111.7	4,972,995	123.0

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
セラミックス事業 (千円)	29,257,196	107.5
報告セグメント計 (千円)	29,257,196	107.5
その他 (千円)	2,206,414	102.7
合計 (千円)	31,463,610	107.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京エレクトロングループ	4,502,580	15.3	4,670,989	14.8
HOYAグループ	3,064,088	10.4	3,714,232	11.8

3. 金額は、消費税等を除いて表示しています。

3【対処すべき課題】

世界経済は、アジア諸国を中心とした新興国の成長に陰りがみられるものの、米国での景気回復は堅調であり、欧州経済も財政不安、地政学的リスクへの懸念があるものの持ち直しの動きが継続していることから、今後の世界経済は緩やかに回復していくものと見られています。

また、半導体・液晶関連業界においても、世界経済全体の持ち直しに伴い、不安定ながら緩やかな回復が続くと予想されています。各社の設備投資も会社ごとの濃淡があるものの増加傾向にあり、全体的には堅調に推移するものと見られています。

このような状況のもと、当社グループが対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 事業領域の拡大と新規事業の創出

当社グループでは、主力事業であるセラミックス事業における成長戦略を定めるとともに、保有するコア技術や経営資源を活用した事業領域の拡大及び新規事業の創出のために、積極的な施策を実施しています。

半導体部材分野では、付加価値の高い先端領域と、競争力が発揮できる成長市場に集中・特化することで収益を確保しつつ、エネルギー・環境関連分野では、セラミックスの特性である省エネ・高耐久性を備えた製品群を市場に提供し、今後の成長基盤と位置づけることで、市場でのシェア拡大を推進します。

また、研究開発部門においては、厳選した研究テーマに優先的に人員や設備を配分し、新製品・新技術開発に注力する体制を構築しています。新製品については、早期の収益確保を目指すとともに、事業化へ向けた集中的な投資を実行します。

(2) 柔軟かつ効率的な組織体制の構築

当社グループは、経営資源の創出のために、徹底的な効率化、省力化を推進しています。また、柔軟な組織体制により、製造部門、生産技術部門、販売部門、研究開発部門及びスタッフ部門が互いに連携しながら、既存事業の生産プロセス見直しや新規市場開拓を推進し、新製品の事業化を支援する体制を構築していきます。

(3) 経営体質及び財務体質の強化

当社グループは、経営体制のスリム化により、経営陣の権限・責任を明確化するとともに、迅速な意思決定プロセスを構築し、収益確保に向けた施策を策定・実施しています。

また、上記記載の各課題の遂行により財務体質の強化を図り、キャッシュを確保するとともに、当社グループが掲げる高収益企業への転換の実現に取り組んでいきます。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上又は当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスクを十分に認識し、可能な限りリスクを回避するため諸施策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限にとどめるよう努めていますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものではない点に留意する必要があります。

なお、本項において、将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書の提出日（平成26年6月25日）現在において判断したものです。

(1) 事業環境・製品等について

① 特定市場への依存及び市場変動によるリスク

当社グループ製品の主要な需要先は半導体及び液晶市場です。これらの市場のうち、半導体市場は短期的な好不況の振幅が大きく、また、需要拡大時及び縮小時において急激な需給のアンバランスが生じ、これにより価格等に大きな変動が生じる場合があります。また、液晶市場は、最終商品であるFPD（フラットパネルディスプレイ）の需給動向、新製品の開発動向により当社製品のうち、特にフォトマスク基板の需要が左右される傾向があります。

加えて、上記の市況変動に対応した半導体・液晶メーカーの生産・投資計画の変更がメーカーごとに行われるなど、半導体・液晶メーカーの生産及び設備投資の動向には、複雑かつ不透明な要素が多いことから、関連製品の正確な需要予測は困難です。

このため、当社グループが計画した生産量、設備投資の時期及び内容と市場の動向がリンクしない可能性があり、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

② プロダクト・ポートフォリオに関するリスク

前記①のリスクを回避するため、当社グループは、幅広い製品群を有することにより相対的な事業変動性を抑制すると同時に、半導体及び液晶関連市場向けの新製品の開発や、今後の成長が期待される環境・エネルギー関連市場等での新規事業の育成に注力しています。

しかし、これらの市場の成長率が当社グループの見込みを下回る可能性があること、また、当社グループの新規製品開発や市場への参入が計画より遅れる可能性があることから、プロダクト・ポートフォリオの改善が進まず、結果的に半導体及び液晶市場に依存する状態が継続するリスクがあります。

③ 他社との競合によるリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体及び液晶市場は、国内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

当社グループは、セラミックス事業において高い市場シェアを有する様々な半導体製造装置部材を手掛けることにより、半導体バリューチェーンを幅広くカバーする独自の特徴を有し、この特徴により多数の収益源を確保するとともに半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、高シェア製品の市場支配力が低下することにより競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

④ 原材料調達に関するリスク

国内電力会社の電気料金値上げに伴い、製造工程における電気依存度が高い産業ガス等の値上げが見込まれるとともに、原産国の環境規制強化等により輸入原材料及びそれらを原材料とする派生品の需給が逼迫した場合、市場価格が上昇する可能性があります。

これにより、製造原価が押し上げられ、当社グループの損益を圧迫した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

⑤ 製品・サービスの欠陥によるリスク

当社グループの製品は、厳しい仕様が要求される高純度、高精度の素材及び製造装置用部材が大半を占めており、これらの製品は、ユーザーにおける製品歩留り、品質を左右するキーマテリアルとなっています。

生産拠点では国際規格に適合する品質管理システムを採用し、また万が一に備え、生産物賠償責任保険を付保していますが、当社グループの製品又はサービスに重大な欠陥が発生した場合には、代替品の納入、代金返還、取引の停止や損害賠償等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(2) 特定の取引先との取引関係についてのリスク

① 販売先への依存について

当社グループの販売先は多岐にわたるものの、販売先によってはその特別注文に応じて専用カスタマイズした製品を納入し安定的・継続的な顧客関係を築いていることもあり、当社の第7期連結会計年度及び当連結会計年度における連結売上高のうち、販売先上位5社が占める割合はそれぞれ35.5%及び41.2%と、一定の主要な販売先に依存しています。当社グループは、現状においては、主要な販売先との取引関係につき、重要な変化を認識していませんが、何らかの理由により主要な販売先との安定的・継続的な取引関係が維持できなくなった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

② 外注先への依存について

当社グループは、セラミックス製品の一部製造工程を外部企業に委託しています。当社グループでは、委託先企業の経営状況、技術水準、製造能力について継続的に監視していますが、委託先企業が、必要な技術的・経済的資源を維持するとともに十分な製品の品質を保ち、当社グループが求める水準の委託業務を遂行できる保証はありません。

また、これらの委託先において何らかの理由により事業が中断された場合、当社グループ製品の製造及び供給に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 製造工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体及び液晶市場では、製品価格が継続的に低下する傾向にあります。当社グループでは、生産プロセスの見直し等により生産効率の向上を進め、製品価格低下の影響を緩和するように努めていますが、一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続き、かつ、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。加えて、製造工程において、何らかの理由により製造の中断を余儀なくされた場合、生産能力低下や納期遅延が発生し、特定製品の供給が困難となる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(4) 大株主との関係に関するリスク

① 大株主の状況

本書の提出日（平成26年6月25日）現在の当社の大株主の状況は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（7）大株主の状況」に記載のとおりです。当社は、株式を公開していない非公開会社であるため、その性格上、株主の意向により当社グループの経営の基本方針が変更される可能性があり、係る基本方針の変更によって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現在の株主が今後、継続的に当社の株主であり続ける保証はなく、株主の構成が変動する場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

② 大株主との人的関係

本書の提出日（平成26年6月25日）現在、当社取締役8名のうち、当社株主であるファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーが指名する2名、同じくユニゾン・キャピタル(株)が指名する2名が選任されています。なお、当社役員の状況については、後記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

(注) 「ファンド」とは、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー、カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー、シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・エー・エルピー、シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー、ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー、ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー、ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー、ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー及びユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピーを総称していいいます。

(5) 設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針ですが、今後の市況の変化等により、製品需要が想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担の増加等が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、製品需要の拡大に対して的確な増産投資が実施されない、投資設備の導入に遅延が生じる、製造ラインの立ち上げが計画どおり進展しない等の場合には、機会損失等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に影響を与えるリスクがあります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期又は条件により資金調達を実行できない場合があります、そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があります、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(6) 自然災害のリスク

当社グループの生産拠点は、山形、神奈川、愛知、山口、長崎の各県に分散しており、複数の拠点が同時に被災する可能性は低いものと考えています。しかしながら、これらの拠点が大規模な地震、台風等の自然災害により被害を受けた場合及び自然災害に起因した電力不足等が発生した場合には、事業運営に重大な影響が出る可能性があります。重要な製造工程、設備については、非常用電源、免震装置を設置することによって、地震、停電等による被害を最小限にとどめるための対策を講じており、また、連結企業グループを対象として火災・地震保険（企業財産包括保険）を付保しており、直接的な損害は一定の範囲内では回避し、又は補填されますが、建物、生産設備、製品、材料等の破損やそれに起因する間接的な損害が発生するリスク、また、原材料の調達や製品の出荷等物流に支障をきたすリスクがあります。

(7) 技術、研究開発に関するリスク

当社グループの主たる市場である半導体及び液晶業界では技術革新が絶え間なく進んでおり、半導体の高集積化、微細化、生産性向上及び液晶ディスプレイの大型化等のために顧客より要求される各種技術は多岐にわたり、かつ、高度化しています。

当社グループは、このような市場、顧客からの要求に応えるため、独自の研究開発活動に加えて、顧客である半導体メーカー、半導体製造装置メーカー及び大学等の研究機関との共同研究等も実施し、継続的に研究開発費を投入しています。

しかし、当社グループが取り組む研究開発が全て一定の成果として結実する訳ではなく、また、新製品、新技術のすべてが市場及び顧客に受け入れられる保証はありません。結果として、業界における技術進歩への対応に支障が生じ、顧客の要求に適合することが困難となった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、特許権その他の知的財産権の確保を経営上の重要課題と位置づけ、国内外において多数の特許を出願し又は保有していますが、当社グループが出願中である特許について適時に登録を受けられる保証はなく、また、現在登録を受けている特許が将来においても当社グループの知的財産権を保護するのに必要十分である保証はありません。

また、当社グループは、事業を展開する業界において特許監視等を実施していますが、当社グループが使用する技術要素等について、当社グループが認識しない第三者の特許が既に成立している場合、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの理由により、販売の差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性があり、当該特許の使用差止や使用に係る対価等の多額の支払い等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

さらに、当社グループは製造工程等の一部に関して第三者の特許技術等に係るライセンスを受けており、また、必要に応じてクロスライセンスを実施していますが、これらの継続使用が困難となった場合には当社グループの事業展開等に何らかの制約が生じる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(9) 雇用に関するリスク

当社グループにおいては、マネジメント、技術、製造その他の領域において人材の確保が必要ですが、今後、従業員の募集・獲得・雇用維持に困難が生じる可能性があり、当社グループが適時に適切な人材を確保・育成・維持し、活用等できない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(10) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは日本のほか、北米、アジア、欧州その他の世界各地において販売及びマーケティング活動を展開しており、当社グループの顧客及び当社グループが製造した部材を使用する半導体製造装置等の最終製品のユーザーは世界中に存在しているため、当社グループの事業は国際取引に伴う以下の事項を含むリスクの影響を受ける可能性があります。

- ・ 現地の経済状況の悪化並びに外国の政治体制及びその政策等の不安定性
- ・ 貿易及び投資に影響する法令及び政策の変更
- ・ 当社グループが事業を行う地域における外国規制当局、税務当局、司法当局及び行政当局における基準及び実務の変更
- ・ 紛争、テロ、災害、伝染病の発生等による経済活動の停滞

また、外国政府による自国メーカーへの保護及び貿易政策により、特定の市場へのアクセス又は当社グループの競争上の地位に影響が生じるリスクがあります。さらに、当社グループの経営成績は、当社グループの顧客がその製品を販売している地域の政治又は経済状態の変化により影響を受けるリスクがあります。

(11) 環境汚染、環境規制に関するリスク

当社グループの事業は、主に製造拠点において、排気、排水、騒音、規制物質の使用及び保管、産業廃棄物の廃棄、土壌及び地下水の汚染等について多くの環境関連法規の規制を受けており、これらの規制に基づき、一定の費用負担や賠償義務その他法的責任等が生じる可能性があります。

また、将来的に環境等に関する新たな法規制等が制定・強化された場合、これらの法改正への対応のために新たな費用負担等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究アイテムの選択と集中を実施し、実現性及び収益性の高い新製品を早期に市場投入すべく、セラミックス、石英、複合材等の材料開発やそれらのモジュール化に関する研究開発、更に、既存材料における新用途の開発、量産技術開発及び評価技術開発を含む活発な研究開発活動を行っています。

具体的には、当社グループの主要な需要先である半導体・F P D（フラットパネルディスプレイ）分野における新製品と差別化技術の開発を推進するとともに、当社グループの独自技術を活かして新たな成長領域である環境・エネルギー及びバイオ・ライフサイエンス分野において新製品の開発を推進しています。

半導体分野では、デザインルールの微細化に寄与する高純度、高精度セラミックス製品の開発を行っています。具体的には、シリコン単結晶引上げ用ルツボ、エピタキシャル成長用サセプター、ウェーハ熱処理用高純度炭化ケイ素部材、カーボンワイヤーヒーター、露光装置用セラミックス部材、エッチング装置用部材、L S I用フォトマスク基板、石英静電チャック、石英ヒーター等の開発です。

F P D分野においては、大型ディスプレイ製造に用いられる、高品位・高精度の大型フォトマスク基板、大型透明石英ガラス製品等の開発を行っています。

環境・エネルギー分野では、高強度炭化ケイ素セラミックスや透明セラミックス、セラミック蛍光体、繊維強化複合材料、各種工業炉用部材（低熱伝導断熱材）、化合物半導体ウェーハ（G a N o n S i ウェーハ）等の開発を行っています。

バイオ・ライフサイエンス分野では、セラミックス製細胞培養担体や石英マイクロリアクター、セラミックス製マイクロ球状粒子の開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,168,004千円となっています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、本書の提出日（平成26年6月25日）現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がある点に留意する必要があります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結会計財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

当社グループは、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、半導体・液晶関連業界の需要拡大により、半導体製造用プロセス材料を中心に売上げが伸長したことから、売上高は、31,463,610千円となりました。損益面でも、製造原価低減等の成果に加え、円安に伴う為替差益により、営業利益は、2,812,032千円となり、長期借入金及び無担保社債の支払利息等の負担を補う大幅な増益により、経常利益は、808,451千円となりました。

税金等調整前当期純利益1,672,966千円から、税金費用127,481千円（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）及び少数株主利益6千円を加減算した当期純利益は、1,545,478千円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、29.42円となりました。

② 財政状態の分析

（資産、負債及び純資産）

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,853,494千円減の56,923,727千円となりました。負債の部は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3,897,601千円減の41,899,965千円となりました。純資産の部は、当期純利益1,545,478千円の計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,044,107千円増の15,023,762千円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末に比べ6,336,728千円減の27,530,516千円となりました。

この結果、総資産回転率は0.53回転、自己資本比率は24.94%、D/Eレシオは1.94となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、5,805,507千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、4,773,565千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産売却による収入等により、1,960,470千円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、6,671,099千円の資金支出となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、前記「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。当社グループは、これらのリスクを十分に認識し、可能な限りリスクを回避するための諸施策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限にとどめるよう努めています。

(4) 経営戦略の現状

当社グループは、セラミックス事業において、半導体・液晶関連市場での収益を確保しつつ、非半導体関連市場での事業展開を図り、安定した収益構造を構築することを今後の経営戦略と位置づけています。

しかしながら現状では、大幅に悪化した当社グループの財務体質の再建が最重要課題であると認識しており、不採算事業の改革や既存事業の生産プロセスの最適化による製造原価低減等といったコスト抑制施策を実施し、あらゆる固定費の削減及び収益性の改善によるキャッシュの確保に注力します。また、厳選された研究アイテムに経営資源を投入することで、収益性の高い新製品の研究開発を加速させ、早期の市場投入を目指します。

このような経営戦略の実行を通じて、安定したキャッシュ・フローを創出する財務体質を実現し、当社グループのミッションである「高成長、高収益なセラミックスのリーディングカンパニーの実現」を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、G a N o n S i ウェーハ製造設備の増設を中心に920,287千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮勘 定 (千円)		合計 (千円)
小国事業所 (山形県 西置賜郡)	セラミッ クス事業	石英ガラス製品 製造設備、炭 素・炭化ケイ素 製品製造設備	5,518,558	2,291,475	45,545	721,125 (230,036.18)	671,641	214,727	9,462,773	502
刈谷事業所 (愛知県 刈谷市)	セラミッ クス事業	アドバンストセ ラミックス製品 製造設備	963,552	519,004	24,532	3,470,245 (118,661.78)	2,900	82,985	5,063,221	108
秦野事業所 (神奈川県 秦野市)	セラミッ クス事 業、その 他	基礎・開発研究 設備、その他製 品製造設備	1,269,412	325,555	24,940	1,870,032 (33,232.80)	22,489	354,208	3,866,638	213
本社 (東京都 品川区) 4支店・他	全社共通	統括業務設備	17,892	86	12,122	155,575 (42,598.97)	8,268	33,625	227,571	104

(2) 国内主要子会社

平成26年3月31日現在

会社	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮勘 定 (千円)		合計 (千円)
コバレント マテリアル 徳山㈱	本社 (山口県 周南市)	セラミッ クス事業	石英ガラ ス製品製 造設備	798,865	724,258	2,116	—	—	0	1,525,240	86
コバレント マテリアル 長崎㈱	本社 (長崎県 東彼杵 郡)	セラミッ クス事業	石英ガラ ス製品製 造設備	1,605,390	700,768	28,327	1,983,441 (128,320.92)	2,949	2,455	4,323,332	217

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	建設仮勘 定 (千円)		合計 (千円)
コバレント マテリアル アメリカ社	本社 (米国カリ フォルニア 州サンノゼ 市)	セラミッ クス事業	石英ガラ ス製品管 理設備	-	-	2,991	-	-	-	2,991	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額に消費税等は含んでいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、半導体製造装置用セラミックス製品等の製造又は開発研究設備の増強を行っていますが、投資地域、金額等の詳細は、計画の進展に従い決定することとしており、設備計画については、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度末現在における平成26年4月から平成27年3月までの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は2,377,000千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成26年4月から平成27年3 月までの投資予定金額 (千円)	設備の内容	資金調達方法
セラミックス事業	1,738,000	アドバンストセラミックス製品製造設備 及び石英ガラス製品製造設備	自己資金
その他	639,000	G a N o n S i ウェーハ製造設備	自己資金
合計	2,377,000	-	-

- (注) 経常的な設備の更新のための除去、売却等を除き、重要な設備の除去、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	198,952,820
A種優先株式	50,000
B種優先株式	5
計	199,002,825 (注)

(注) 普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の発行可能種類株式総数の合計は199,002,825株ですが、発行可能株式総数は198,952,820株です。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,529,000 (注) 1	52,529,000 (注) 1	非上場	単元株制度は採用 していません。 (注) 2
A種優先株式	25,000	25,000	非上場	単元株制度は採用 していません。 (注) 3
B種優先株式	5	5	非上場	単元株制度は採用 していません。 (注) 4
計	52,554,005	52,554,005	—	—

(注) 1. 普通株式のうち261,820株は、債権（貸付金元本債権金額及び利息債権金額 計202,386,860円）の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によって発行されたものです。

2. 完全議決権株式であり、当社における標準となる株式です。また、譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。）に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

3. A種優先株式の概要は次のとおりです。

(1) A種優先株主に対する配当金

当社は、A種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」といいます。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先登録株式質権者」といいます。）に対し、剰余金の配当を行いません。

(2) A種優先株主に対する剰余財産の分配

①剰余財産

当社の剰余財産を分配するときは、当社のB種優先株式（以下、「B種優先株式」といいます。）を有する株主（以下、「B種優先株主」といいます。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下、「B種優先登録株式質権者」といいます。）に対して当社定款の定めに従い剰余財産の分配をした後に剰余財産があるときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、(i)当社の普通株式（以下、「普通株式」といいます。）を有する株主（以下、「普通株主」といいます。）及び普通株式の登録質権者（以下、「普通登録株式質権者」といいます。）に先立ち、A種優先株式1株と引換えに払い込む金銭の額（1,000,000千円。ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されます。）（以下、「A種優先払込金額」といいます。）（ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項（下記（8））に定める取得条項を含みます。以下同様です。）が発動されていた場合には、当該金額に、当該発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、当該発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額（1円未満四捨五入）をいいます。以下本項において同様です。）を、(ii)普通株主及び普通登録株式質権者と同順位で、A種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の合計額（ただし、下記（8）に基づく普通株式を対価とする取得条項が発動され普通株式が既に交付されていた場合には、当該交付時点でのA種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の額を当該額から控除した額とします。）を、それぞれ金銭により支払います。この場合、A種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、剰余財産分配金の支払日とします。なお、A種優先株主に対しては、本項に定めるほか剰余財産の分配は行いません。

②A種優先株式繰延金

A種優先株式繰延金とは、A種優先払込金額に対して以下の割合を乗じて算出された金額をいいます。

平成23年3月31日までの期間：年3.0%

平成24年12月11日までの期間：年4.0%

平成26年3月31日までの期間：年0.0%

平成27年9月30日までの期間：年2.5%

平成27年10月1日以降の期間：年5.0%

A種優先株式繰延金は、上記の各期間中において各事業年度の末日が経過した時点で累積するものとし、1年に満たない期間（当該事業年度中において比率が変更される場合を含みます。）については、基準となる日が属する事業年度の初日（同日を含みます。）から基準となる日（同日を含みます。）までの期間に応じて日割計算（1年を365日と仮定して計算し、1円未満を切り捨てます。）をして算出された金額とします。

③A種優先株式既発生配当繰延金

A種優先株式既発生配当繰延金とは、3,699,000千円を、A種優先株式既発生配当繰延金が計算に利用される時点において残存するA種優先株式の数で除した金額（1円未満四捨五入）（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されます。）をいいます。

(3) A種優先株主の議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、法令により認められる種類株主総会においては、A種優先株主は、当該種類株主総会における議決権を有するものとします。

(4) 募集株式等の割当てを受ける権利の付与

当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

(5) 金銭を対価とするA種優先株式の取得条項

当社は、いつでも、B種優先株式が全て当社に取得され又は消却されていることを条件として、A種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭を対価として強制的に取得することができます。A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法によります。A種優先株式1株あたりの取得価額は、A種優先払込金額（ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額（1円未満四捨五入）をいいます。）とします。

(6) 金銭を対価とするA種優先株式の取得請求権

A種優先株主は、B種優先株式が全て当社に取得され又は消却されていることを条件として、当社に対し、分配可能額（ただし、B種優先株式の取得と同時に行為される場合には、当該種類株式の取得対価を控除した後の金額）の90%相当額を取得の上限として、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができます。当社は、係る請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定します。A種優先株式1株あたりの取得価額は、A種優先払込金額（ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額（1円未満四捨五入）をいいます。）とします。

(7) 当社の普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権

A種優先株主は、発行日の翌日以降いつでも、以下の条件に従って、当社に対し、A種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができます。

①交付株式数

対価として交付する普通株式の数は、A種優先払込金額（ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額（1円未満四捨五入）をいいます。）、A種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の額（ただし、下記（8）に基づく普通株式を対価とする取得条項が発動され普通株式が既に交付されていた場合には、当該交付時点でのA種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の額を当該額から控除した額とします。）の合計額を、以下②に定める取得価額で除して算出します。ただし、A種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行いません。この場合、A種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、A種優先株式の取得日とします。

②取得価額

取得価額は、(i) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場されていない場合には843,020千円（なお、平成19年6月11日付で効力を発生した普通株式についての株式分割の結果、平成25年2月27日現在では既に1千円に調整されています。）、(ii) 当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合には、当該金融商品取引所における取得請求権を行使した日（以下、「行使日」といいます。）まで（同日を含みます。）の15連続取引日（ただし、売買高加重平均価格（以下に定義されます。）のない日は除き、行使日が取引日でない場合には、行使日の直前の売買高加重平均価格のある取引日まで（同日を含みます。）の15連続取引日とします。）の毎日売買高加重平均価格の平均値の90%相当額（円単位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。）とします。なお、「売買高加重平均価格」とは、当該金融商品取引所が各取引日における当社の普通株式の普通取引におけるすべての約定値段について、それぞれの約定値段に当該約定値段における売買高を乗じて得た額の合計額を当該取引日における当社の普通株式の普通取引の売買高の合計数量で除することにより、当該取引日における当社の普通株式の売買高加重平均価格として計算し、公表する価格をいいます。

ただし、取得価額は、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合、その他一定の場合には以下算式に従って調整されます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、当社は、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとします。

(8) 当社の普通株式を対価とするA種優先株式の取得条項

当社は、いつでも、本項所定の条件に従って、普通株式を対価として、A種優先株式の一部を取得することができます。

①交付株式数

A種優先株式1株に対し対価として交付される普通株式の数は、A種優先払込金額、A種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金額の合計額を、下記②に定める取得価額で除して算出された数とします。ただし、A種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行いません。この場合、A種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、A種優先株式の取得日とします。

②取得価額

上記(7)②に基づいて定まる取得価額とします。

③取得対象株式

本項に従い当社によって取得が行われる場合には、その対象となるA種優先株式の数（以下、「本取得対象株式数」といいます。）は、以下の計算式に従って算出される株式数（1株未満は切り捨てます。）とし、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により特定します。

$$\text{本取得対象株式数} = \frac{\text{引受者の保有する本優先株式の数} + \frac{\text{（本取得時点におけるA種優先株式繰延金の額）}}{\text{（A種優先払込金額 + 本取得時点におけるA種優先株式繰延金の額 + A種優先株式既発生配当繰延金の額）}}}{\text{（A種優先払込金額 + 本取得時点におけるA種優先株式繰延金の額 + A種優先株式既発生配当繰延金の額）}}$$

(9) 譲渡制限

譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。)に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

A種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

4. B種優先株式の概要は次のとおりです。

(1) B種優先株主に対する配当金

当社は、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行いません。

(2) B種優先株主に対する残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、100,000千円を金銭により支払います。なお、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、本項に定めるほか残余財産の分配は行いません。

(3) B種優先株主の議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、法令により認められる種類株主総会においては、B種優先株主は、当該種類株主総会における議決権を有するものとします。

(4) 募集株式等の割当てを受ける権利の付与

当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

(5) 期日の到来によるB種優先株式の取得条項

当社は、平成29年2月18日に、B種優先株式の全部（一部は不可）を、金銭を対価として強制的に取得するものとします。B種優先株式1株あたりの取得価額は、100,000千円とします。なお、当該取得日に分配可能額が不足するためにB種優先株式の全部を取得できない場合にはその全部について取得を行わないものとし、全部（一部は不可）を取得するために必要な分配可能額が生じた当社の決算日に係る当社の計算書類が確定した日後30日以内の当社が定める日にその全部を取得するものとします。

(6) 金銭を対価とするB種優先株式の取得請求権

B種優先株主は、いつでも、当社に対し、分配可能額を取得の上限として、B種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができます。当社は、係る請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったB種優先株式の一部のみしか取得できないときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定します。B種優先株式1株あたりの取得価額は、100,000千円又は取得請求権が行使された時点において当社が清算されたと仮定した場合に（2）に従って計算される残余財産分配額のうちいずれか低い方の金額とします。

(7) 譲渡制限

譲渡制限株式会社であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。)に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

B種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

〈ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年6月11日決議分）（以下、「第1回新株予約権」といいます。）〉

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	13,754個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,375,400株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合（(注) 2参照）には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が、消滅会社又は完全子会社となる組織再編（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

〈中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合に対して発行された新株予約権証券
(平成19年6月11日決議分) (以下、「第2回新株予約権」といいます。)〉

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	5,100,511個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,100,511株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成27年12月7日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。</p> <p>2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合（(注) 2 参照）には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

〈ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年10月25日決議分）（以下、「第3回新株予約権」といいます。）〉

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	240個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月26日から 平成29年10月25日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。</p> <p>2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合（(注) 2 参照）には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

〈ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成20年7月31日決議分）（以下、「第4回新株予約権」といいます。）〉

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	30個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成30年7月31日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。</p> <p>2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 行使価額の調整を行う場合（(注) 2参照）には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年12月18日 (注) 1	5	52,529,030	1,500	34,942,693	1,500	9,042,100
平成25年3月6日 (注) 2	24,975	52,554,005	—	34,942,693	—	9,042,100

(注) 1. 第三者割当増資によるB種優先株式の発行

割当総数 5株
 発行価格 600,000円
 資本組入額 300,000円
 割当先 マスク・スポンサー・サービズ・リミテッド

2. 平成25年3月6日を効力発生日とする1:1,000のA種優先株式に係る株式分割の実施

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 該当なし）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	9	—	7	17	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1,624,000	50,000,000	—	905,000	52,529,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	3.1	95.2	—	1.7	100.0	—

② A種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 該当なし）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	25,000	25,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

③ B種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 該当なし）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	2	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	5	—	—	5	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	—	100.0	—	—	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミテッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミテッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	1,624,000	3.1
シージェービー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーバイ・リミテッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	—	52,201,400	99.3

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合 (%) (注)
カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピービー・リミテッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピービー・リミテッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	1,624,000	3.1
シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピービー・リミテッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	—	52,201,400	99.4

(注) A種優先株式及びB種優先株式については、株主総会において議決権を有さないため、総株主の議決権数には合算していません。

(8) 【議決権の状況】

①発行済株式

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 25,000 B種優先株式 5	—	優先株式の内容は、「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,529,000	52,529,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式数	52,554,005	—	—
総株主の議決権	—	52,529,000	—

②自己株式等

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して付与することを、平成19年6月11日、平成19年10月25日及び平成20年7月31日付の臨時株主総会において決議されたものです。

なお、平成24年3月29日開催の取締役会において、Sino-American Silicon Productsグループへのウェーハ事業譲渡に伴い、当社又は当社子会社の役員又は従業員たる地位を失う第1回新株予約権保有者につき、事業譲渡完了後の継続保有を認める旨決議しました。

また、平成25年6月26日開催の取締役会において、当社が保有する東海セラミックス(株)の全株式をカルデリス(株)へ譲渡することに伴い、当社子会社の役員たる地位を失う第1回新株予約権保有者につき、株式譲渡完了後の継続保有を認める旨決議しました。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<第1回新株予約権>

決議年月日	平成19年6月11日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社関係会社の取締役 4名 当社の使用人（執行役員を含む。当社関係会社へ出向中の者を含む。） 95名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	1,592,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）資格の喪失等により、提出日現在までに217,400株が失効しています。

<第3回新株予約権>

決議年月日	平成19年10月25日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人（執行役員を含む。） 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	40,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

（注）資格の喪失等により、提出日現在までに16,000株が失効しています。

＜第4回新株予約権＞

決議年月日	平成20年7月31日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	5,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

(注) 資格の喪失等により、提出日現在までに2,000株が失効しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と考えています。しかしながら、当面は、累積損失の圧縮及び借入債務削減を含む財務基盤の強化が、当社グループの事業基盤の強化並びに中長期的な株式価値の増大に資するものと考えており、現状においては、普通株式についての配当は行わない方針です。なお、A種優先株式及びB種優先株式についても、剰余金の配当を行わないこととしています。

当社の株式は譲渡制限株式であり、いずれの金融商品取引所にも上場されておらず、当社はいわゆる公開会社ではありません。従って、当社に関する意思決定は少数の普通株主により行われることとなります。当社は、普通株式につき、毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会です。

ただし、当社第1回無担保社債（以下、「本社債」といいます。）の社債要項には、本社債に未償還残高がある限り、株主への剰余金の配当を行うことができない旨の配当制限が付されています。

内部留保資金については、有利子負債の返済及び設備投資に充てるとともに、競争力の維持、強化及び強固な財務体質の構築・維持を図るための原資として活用します。

なお、上記方針に基づく当事業年度に係る剰余金の配当は行っていません。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

平成26年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長室、技術開発センター、生産部、品質保証グループ、調達グループ、半導体部材事業部、精密・機能部材事業部、アドバンスセラミックス事業部、新規事業推進部担当	長浜 敏夫	昭和25年11月29日生	昭和49年4月 東芝セラミックス(株)入社 平成10年6月 東芝セラミックスアメリカ社（現 コバレントマテリアルアメリカ社）社長 平成12年6月 東芝セラミックス(株)プロセス材料事業部副事業部長兼海外営業部グループ（プロセス材料担当）担当部長、グループ責任者 平成16年4月 同社プロセス材料カンパニー社長 平成16年6月 同社執行役員（常務） 平成18年4月 同社セラミックス事業本部副本部長兼同事業企画部長 平成19年4月 同社セラミックス事業本部長 平成19年6月 当社執行役員（上席常務）、セラミックス事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役、執行役員（専務）、社長補佐、事業統括責任者 平成23年4月 当社代表取締役、執行役員（社長） 平成24年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 1	—
代表取締役 専務取締役	営業部、合成石英・シリカ・部材事業部担当 社長補佐 営業部長	笠原 健生	昭和34年4月7日生	昭和57年4月 東芝セラミックス(株)入社 平成11年12月 同社プロセス材料事業部グループ（管理担当）担当部長、グループ責任者 平成12年4月 同社プロセス材料事業部営業部長 平成13年4月 同社プロセス材料事業部営業管理部長 平成15年10月 同社プロセス材料カンパニー管理部長 平成18年4月 同社セラミックス事業本部営業統括部長 平成19年4月 同社セラミックス事業本部事業企画部長兼同営業統括部長 平成19年6月 当社執行役員（常務）、セラミックス事業本部事業企画部長兼同営業統括部長 平成20年11月 当社太陽電池事業推進室長 平成21年6月 当社営業統括本部長 平成22年4月 当社営業統括責任者、営業部長 平成23年4月 当社代表取締役、執行役員（専務）、社長補佐、事業開拓・推進部長 平成24年6月 当社代表取締役専務、社長補佐、事業開拓・推進部長 平成24年10月 当社代表取締役専務、社長補佐 平成26年4月 当社代表取締役専務、社長補佐、営業部長（現）	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部、総務部 担当 社長室長 総務部長	木村 幸彦	昭和32年5月28日生	昭和57年4月 東芝セラミックス(株)入社 平成12年4月 同社総務部グループ(人事・ 勤労担当)担当部長、グルー プ責任者 平成16年4月 同社秦野サイト長 平成19年4月 同社経営戦略室長 平成19年6月 当社執行役員(常務)、経営 戦略室長 平成20年6月 当社経営企画本部長 平成22年4月 当社企画部長 平成23年4月 当社小国事業所長 平成24年5月 当社社長付 平成24年6月 当社取締役、経理部長 平成25年6月 当社取締役、総務部長 平成25年11月 当社取締役、社長室長、総務 部長(現)	(注) 1	—
取締役		山本 修	昭和40年11月2日生	昭和63年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京 UFJ銀行) 入行 平成7年10月 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパン入 社 平成12年4月 同社アソシエイト・プリンシ パル 平成13年1月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 同社ディレクター 平成16年1月 同社パートナー(現) 平成17年6月 (株)リクルートコスモス(現 (株)コスモスイニシア) 取締役 平成19年6月 当社取締役(現) 平成22年5月 (株)エムケーキャピタルマネー ジメント(現 (株)イデラ キャ ピタルマネジメント) 取締役 平成22年9月 ユニゾン・キャピタル(株)(現 UCH(株)) 取締役 平成23年6月 アトラス・パートナーズ(株)取 締役 平成23年7月 ユニゾン・キャピタル(株)取締 役 平成24年8月 UCユニバースGP(株)代表取締役 (現)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		松田 清人	昭和27年9月6日生	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ 金融グループ） 入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 （現 ㈱みずほ銀行）執行役 員 平成16年4月 同行常務執行役員 平成19年4月 みずほ証券㈱取締役副社長 平成20年4月 ユニゾン・キャピタル㈱入社 同社パートナー（現）、取締 役 平成20年6月 当社取締役 平成21年2月 ㈱コスモスライフ（現 大和 ライフネクスト㈱）取締役 平成21年11月 ㈱嵐山カントリー倶楽部取締 役（現） 平成21年11月 ㈱UCOM（現 アルテリア・ネ ットワークス㈱）取締役 （現） 平成22年4月 ㈱三陽商会取締役（現） 平成22年5月 ㈱エムケーキャピタルマネー ジメント（現 ㈱イデラキャ ピタルマネジメント）取締役 平成23年6月 アトラス・パートナーズ㈱取締 役 平成23年7月 ユニゾン・キャピタル㈱取締 役 平成23年9月 マーブルホールディングス㈱ 代表取締役（現） 平成23年11月 ATCホールディングス1号㈱代 表取締役（現） 平成23年11月 ATCホールディングス2号㈱代 表取締役（現） 平成24年6月 旭テック㈱取締役（現） 平成24年12月 トバーズ・キャピタル㈱取締 役（現） 平成25年12月 当社取締役（現）	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山田 和広	昭和38年3月28日生	昭和60年4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行） 入行 平成11年4月 大和証券SBキャピタルマーケッツ㈱（現 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱）へ出向 平成13年2月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 同社ディレクター 平成14年3月 ㈱アサヒセキュリティ取締役 平成15年11月 ㈱キトー取締役（現） 平成16年12月 ㈱リズム取締役 平成17年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージング ディレクター（現） 平成17年9月 ㈱学生援護会（現 ㈱インテリジェンス） 取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 NHテクノグラス㈱（現 AvanStrate㈱） 取締役（現） 平成21年11月 ㈱ブロードリーフ取締役 平成22年6月 当社取締役（現） 平成24年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 日本における代表者（現） 平成26年1月 シンプレクス㈱取締役（現）	(注) 1	—
取締役		磯野 泰二	昭和49年9月16日生	平成10年4月 三井物産㈱入社 平成19年8月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 同社シニア アソシエイト（現） 平成23年4月 当社監査役 平成25年6月 当社取締役（現） 平成26年1月 シンプレクス㈱監査役 平成26年5月 ㈱おやつカンパニー取締役（現）	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		西口 泰夫	昭和18年10月9日生	昭和47年10月 日本計算器㈱入社 昭和50年3月 京都セラミック㈱(現 京セラ㈱)入社 昭和62年2月 同社取締役、電子部品事業本部長 平成元年6月 同社常務取締役、情報通信本部長 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成16年10月 ㈱ウィルコム取締役 平成17年6月 京セラ㈱代表取締役会長兼CEO 平成19年7月 ㈱HANDY代表取締役社長(現) 平成20年3月 富士通セミコンダクター㈱取締役 平成23年4月 ㈱SOLE代表取締役社長(現) 平成23年6月 当社取締役(現) 平成24年6月 長瀬産業㈱取締役(現) 平成25年4月 ㈱ツバキナカジマ取締役(現) 平成25年6月 ㈱ゼンショーホールディングス取締役(現)	(注) 1	—
監査役		松永 一雄	昭和27年2月12日生	昭和50年5月 東芝セラミックス㈱入社 平成10年10月 同社海外営業グループ(シリコン製品担当)担当部長、グループ責任者 平成15年7月 同社シリコン事業部営業部長兼同海外営業部長 平成15年10月 同社シリコンカンパニー営業部長 平成16年4月 同社シリコンカンパニー営業統括部長 平成18年4月 同社シリコン事業本部営業統括部長 平成18年6月 同社執行役員待遇、シリコン事業本部営業統括部長 平成19年4月 同社経営推進本部営業支援部長、シリコン事業本部営業統括部長 平成19年6月 当社執行役員(常務)、経営推進本部営業支援部長、シリコン事業本部営業統括部長 平成21年6月 当社嘱託、営業統括本部副本部長兼同シリコン営業部長 平成23年4月 当社執行役員待遇 平成24年6月 当社監査役(現)	(注) 2	—

(注) 1. 任期は、平成26年6月25日開催の第8期定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2. 任期は、平成23年6月29日開催の第5期定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 山本修、松田清人、山田和広、磯野泰二及び西口泰夫の5氏は、社外取締役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況は以下のとおりです。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を、透明性の高い健全な企業運営を保証すること、経営の品質と効率を高めることにありと認識しています。コーポレート・ガバナンスを充実させることを通じて、企業価値を継続的に高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーの皆様の利益を実現し、適切な関係を維持していくことを重要な経営施策の一つと位置づけています。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

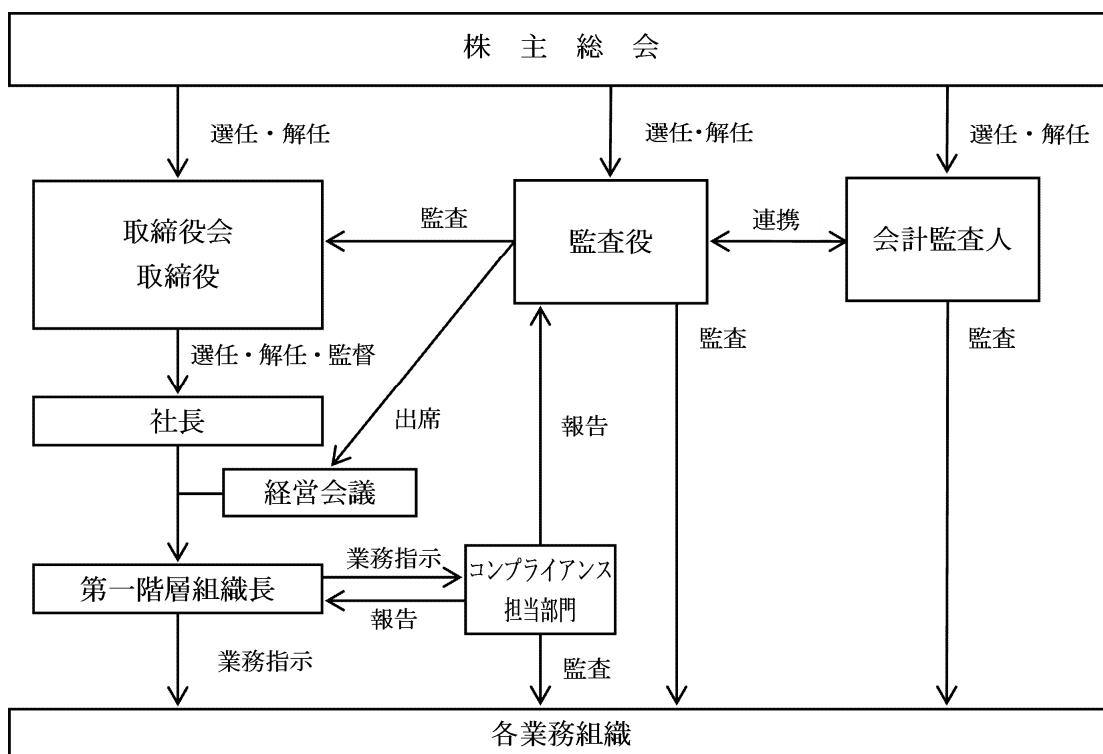
(a) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役5名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。また、経営会議を設置し随時開催することにより、取締役会より委任された範囲内で、スピーディーに当社グループに係る戦略や重要な業務執行事項の協議・決定、その実績の審査ができる体制になっています。

当社は監査役設置会社であり、監査役が取締役の職務の執行を監査し、経営の透明性の確保とチェック機能の強化に努めています。

取締役の任期については、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、経営責任を明確にするため、定款に1年と定めています。

業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



(b) 内部統制システム整備の状況

当社では、取締役及び従業員の職務の執行に関する体制（コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びグループ会社管理体制）並びに監査役職務の執行に関する体制（報告体制、職務補助体制及び実効的監査体制）について、当社が会社法上の「大会社」になった平成19年6月28日付定時株主総会決議後の取締役会において、その基本方針の決定を決議し、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に努めています。なお、平成24年6月13日開催の取締役会において平成24年6月28日付での執行役員制度廃止を決議したことに伴い、平成24年6月28日開催の取締役会において当該方針の変更を決議し、体制の見直しが実施されています。

(c) 監査役監査の状況

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び各業務組織から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等、会社法に基づく法定監査を実施しています。

当社グループにおいては、監査役がグループ各社の監査役から報告を受け、意見交換を行う等して、相互連携を強化し、内部管理体制の充実を図っています。また、監査役は会計監査人及び社内のコンプライアンス担当部門と連携し、必要に応じて当社及びグループ各社に関する内部統制の検証状況や会計についての重要事項の説明を受け、意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めています。

(d) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	
指定有限責任社員 業務執行社員	井上 秀之	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	石川 達仁	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	野田 裕一	新日本有限責任監査法人	

監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しています。

なお、会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他6名です。

(e) 社外取締役及び社外監査役との関係

本書の提出日（平成26年6月25日）現在、当社の社外取締役5名のうち、当社株主であるファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーが指名する2名、同じくユニゾン・キャピタル(株)が指名する2名が選任されており、もう1名の社外取締役も、当社グループの事業領域において優れた知見を有しています。

各社外取締役は、他社での役員経験等による豊富な経験及び幅広い知識に基づき、当社の意思決定並びに業務執行の監督等を行っており、当社の適正な企業統治に寄与しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については明文化していません。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役と当社との間には、取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、社外監査役は選任していません。

③ リスク管理体制の整備の状況

CRO (Chief Risk Management Officer)を設置し、グループ全体でコンプライアンス・リスク及びクライシス・リスクの一元管理体制の構築と遵法の徹底を図っています。

また、法令、社会規範、企業倫理などのコンプライアンス徹底のための行動規範を定めた「コバレントグループ行動基準」において、当社が果たすべき社会的責任を明確化し、役員、従業員に対して教育を行うとともに、関係会社においてもこれを採択し、グループ全体で周知徹底を図っています。

さらに、リスク要因の発掘と早期対応を図るため、内部通報制度を設け、グループ全体に展開しています。

④ 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の最高限度額を決定しています。当該最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。

当事業年度の取締役及び監査役の報酬の内容は、以下のとおりです。

	取締役		監査役	
	支給人員(名)	支給額(千円)	支給人員(名)	支給額(千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	3	74,315	1	14,984

- (注) 1. 社外取締役及び社外監査役については、報酬等を支給していません。
2. 取締役の報酬及び賞与として当社から受ける金銭の価額の総額は、平成19年5月25日付臨時株主総会において年額300,000千円(使用人としての給与を含みません。)以内とする旨決議されています。
3. 監査役の報酬及び賞与として当社から受ける金銭の価額の総額は、平成19年5月25日付臨時株主総会において年額80,000千円以内とする旨決議されています。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社では、社外取締役及び社外監査役がそれぞれに期待される職務を積極的に執行できるよう、会社法第426条の規定により、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任を、取締役会の決議をもって会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。また、当社は、本書の提出日(平成26年6月25日)現在、社外取締役5名全員との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額です。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧ 株主に株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合の募集事項等の決定機関

当社は、機動的に株主割当ての方法により資金調達を行うことを目的として、当社株式又は新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、募集事項、株主に対して株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその払込みの期日を、取締役会決議により決定することができる旨定款に定めています。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ A種優先株式及びB種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

A種優先株式及びB種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。なお、詳細は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載のとおりです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,200	840	40,000	340
連結子会社	12,000	—	12,000	—
計	51,200	840	52,000	340

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しています。

（当連結会計年度）

当社は、新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,740,662	※2 5,907,107
受取手形及び売掛金	※2, ※6 4,956,131	※2 6,046,152
商品及び製品	※2 1,778,182	※2 1,582,329
仕掛品	※2 2,756,617	※2 3,149,518
原材料及び貯蔵品	※2 3,167,309	※2 2,970,480
繰延税金資産	1,389,506	1,671,312
その他	1,253,496	999,312
貸倒引当金	△3,153	△7,490
流動資産合計	21,038,753	22,318,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 11,058,454	※2 10,262,221
機械装置及び運搬具（純額）	※2 6,012,121	※2 4,553,221
工具、器具及び備品（純額）	※2 169,786	※2 147,161
土地	※2 9,185,792	※2 8,394,731
リース資産（純額）	766,064	707,949
建設仮勘定	220,527	688,003
有形固定資産合計	※1 27,412,747	※1 24,753,289
無形固定資産		
のれん	※5 10,176,576	※5 8,658,265
その他	118,804	69,439
無形固定資産合計	10,295,380	8,727,705
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 150,864	※3 175,100
繰延税金資産	349,279	341,569
その他	※2, ※3 666,404	※2, ※3 692,658
貸倒引当金	△136,207	△85,318
投資その他の資産合計	1,030,340	1,124,009
固定資産合計	38,738,468	34,605,004
資産合計	59,777,221	56,923,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 2,248,941	2,832,633
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,938,000	※2 1,488,000
リース債務	138,645	151,002
未払法人税等	146,100	437,142
役員賞与引当金	—	18,724
資産除去債務	1,917	—
その他	2,704,021	2,707,013
流動負債合計	7,177,627	7,634,515
固定負債		
社債	25,300,000	25,300,000
長期借入金	※2 5,808,000	—
リース債務	682,598	591,513
繰延税金負債	2,790,918	2,753,426
退職給付引当金	2,784,638	—
役員退職慰労引当金	43,097	539
退職給付に係る負債	—	3,807,632
資産除去債務	240,615	238,239
その他	970,070	1,574,097
固定負債合計	38,619,939	34,265,449
負債合計	45,797,567	41,899,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,942,693	34,942,693
資本剰余金	40,271,024	40,271,024
利益剰余金	△61,993,113	△60,447,634
株主資本合計	13,220,605	14,766,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△990	71
為替換算調整勘定	△65,004	137,963
退職給付に係る調整累計額	—	△705,408
その他の包括利益累計額合計	△65,995	△567,373
少数株主持分	825,044	825,051
純資産合計	13,979,654	15,023,762
負債純資産合計	59,777,221	56,923,727

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	29,372,603	31,463,610
売上原価	※7 21,801,920	※7 21,670,077
売上総利益	7,570,683	9,793,533
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,749,835	※1, ※2 6,981,501
営業利益	820,847	2,812,032
営業外収益		
受取利息	78,703	3,163
受取配当金	98,373	3
負ののれん償却額	103,277	100,435
為替差益	127,896	55,367
持分法による投資利益	-	9,402
その他	546,970	103,442
営業外収益合計	955,220	271,814
営業外費用		
支払利息	1,548,120	1,844,459
持分法による投資損失	54,569	-
シンジケートローン手数料	225,796	257,600
その他	927,833	173,335
営業外費用合計	2,756,319	2,275,395
経常利益又は経常損失(△)	△980,251	808,451
特別利益		
社債償還益	6,920,592	-
固定資産売却益	※3 86,465	※3 1,516,478
事業分離における移転利益	-	※4 950,313
特別利益合計	7,007,058	2,466,791
特別損失		
固定資産売却損	-	※5 41,742
減損損失	※6 105,977	※6 1,560,533
事業構造改革費用	1,231,263	-
事業分離における移転損失	479,404	-
特別損失合計	1,816,644	1,602,275
税金等調整前当期純利益	4,210,162	1,672,966
法人税、住民税及び事業税	131,458	452,197
法人税等還付税額	△25,407	-
法人税等調整額	△1,175,204	△324,716
法人税等合計	△1,069,153	127,481
少数株主損益調整前当期純利益	5,279,315	1,545,485
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△7,414	6
当期純利益	5,286,729	1,545,478

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,279,315	1,545,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	1,062
為替換算調整勘定	177,960	121,798
持分法適用会社に対する持分相当額	39,034	81,169
その他の包括利益合計	※1 216,968	※1 204,030
包括利益	5,496,283	1,749,515
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,503,698	1,749,509
少数株主に係る包括利益	△7,414	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	34,941,193	40,269,524	△67,279,843	7,930,875
当期変動額				
新株の発行	1,500	1,500		3,000
当期純利益			5,286,729	5,286,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,500	1,500	5,286,729	5,289,729
当期末残高	34,942,693	40,271,024	△61,993,113	13,220,605

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△964	△281,999	—	△282,963	882,379	8,530,291
当期変動額						
新株の発行						3,000
当期純利益						5,286,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	216,995	—	216,968	△57,334	159,634
当期変動額合計	△26	216,995	—	216,968	△57,334	5,449,363
当期末残高	△990	△65,004	—	△65,995	825,044	13,979,654

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	34,942,693	40,271,024	△61,993,113	13,220,605
当期変動額				
当期純利益			1,545,478	1,545,478
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,545,478	1,545,478
当期末残高	34,942,693	40,271,024	△60,447,634	14,766,083

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△990	△65,004	—	△65,995	825,044	13,979,654
当期変動額						
当期純利益						1,545,478
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,062	202,968	△705,408	△501,378	6	△501,372
当期変動額合計	1,062	202,968	△705,408	△501,378	6	1,044,107
当期末残高	71	137,963	△705,408	△567,373	825,051	15,023,762

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,210,162	1,672,966
減価償却費	3,215,502	2,553,122
社債償還益	△6,920,592	—
減損損失	105,977	1,560,533
事業分離における移転利益	—	△950,313
事業分離における移転損失	479,404	—
事業構造改革費用	1,231,263	—
のれん償却額	728,354	730,441
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47,795	2,731
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△919,627	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	362,678
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9,126	△5,548
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,360	18,724
受取利息及び受取配当金	△177,076	△3,166
支払利息	1,548,120	1,844,530
為替差損益 (△は益)	△7,041	—
持分法による投資損益 (△は益)	54,569	△9,402
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△57,377	△1,472,899
売上債権の増減額 (△は増加)	952,493	△1,500,909
たな卸資産の増減額 (△は増加)	941,412	△191,434
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,294,193	940,023
未払消費税等の増減額 (△は減少)	757,750	△162,047
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	10,278,981	18,585
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△7,841,119	352,118
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△262,287	△19,790
その他	412,297	359,600
小計	7,466,281	6,100,545
利息及び配当金の受取額	168,201	12,041
利息の支払額	△1,531,205	△1,199,011
法人税等の支払額	△120,563	△140,009
特別退職金の支払額	△949,317	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,033,396	4,773,565

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,000,000	—
有価証券の売却による収入	3,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,024,181	△607,604
有形固定資産の売却による収入	1,506,419	1,762,620
子会社株式の売却による収入	—	※2 591,298
事業分離による支出	△4,549,871	—
貸付けによる支出	△5,998,827	△6,180
貸付金の回収による収入	6,019,003	210,467
定期預金の預入による支出	△501,601	△200,000
定期預金の払戻による収入	9,482,553	200,000
無形固定資産の取得による支出	△20,240	△2,964
その他	43,029	12,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,956,284	1,960,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△7,746,000	—
長期借入れによる収入	7,746,000	—
長期借入金の返済による支出	△330,000	△6,258,000
セール・アンド・リースバックによる収入	—	50,684
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△143,775	△178,268
社債の償還による支出	△21,022,407	—
株式の発行による収入	3,000	—
少数株主への配当金の支払額	△49,920	—
その他	△579,401	△285,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,122,504	△6,671,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	89,292	103,508
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,043,529	166,445
現金及び現金同等物の期首残高	17,682,592	5,639,062
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,639,062	※1 5,805,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

(国内連結子会社) 4社

コバレントマテリアル徳山(株)

コバレントマテリアル長崎(株)

コバレントマシナリ(株)

電興(株)

(在外連結子会社) 1社

コバレントマテリアルアメリカ社

前連結会計年度まで連結子会社であった東海セラミックス(株)については、平成25年7月1日付で、コバレント販売(株)については、平成26年3月31日付で当社保有の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

会社名

コバレントマテリアルヨーロッパ社

コバレントマテリアル코리아社

コバレントマテリアル台湾社

コバレントマテリアル上海社

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)S Nリフラテクチュア東海

杭州晶シン科技有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(コバレントマテリアルヨーロッパ社、コバレントマテリアル코리아社、コバレントマテリアル台湾社、コバレントマテリアル上海社)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産
 製品、半製品、仕掛品
 総平均法に基づく原価法
 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 商品、原材料、貯蔵品
 移動平均法に基づく原価法
 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 ただし、在外子会社については先入先出法に基づく低価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
 定率法によっています。
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く)、コバレントマテリアルアメリカ社は定額法によっています。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 建物及び構築物 3～60年
 機械装置及び運搬具 2～22年
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
 定額法によっています。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) による定額法によっています。
- ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 役員退職慰労引当金
 国内連結子会社については、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金基準 (内規) に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として5年) による定額法により費用処理しています。
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等の簡便法を適用しています。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
 のれん及び平成22年4月1日前行われた企業結合等に係る負のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。

- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を適用しています(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

これらの会計基準等の適用により、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,807,632千円計上され、その他の包括利益累計額が705,408千円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は、13.43円減少しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び過去勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた313,845千円、「雇用調整助成金」に表示していた131,122千円及び「その他」に表示していた102,003千円は、「その他」546,970千円に組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「賃貸費用」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めています。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸費用」に表示していた313,845千円及び「その他」に表示していた839,784千円は、「シンジケートローン手数料」225,796千円、「その他」927,833千円にそれぞれ組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
減価償却累計額		77,649,612千円		79,009,514千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
現金及び預金	3,866,873千円	(-)千円	4,237,338千円	(-)千円
受取手形及び売掛金	1,845,351	(-)	2,578,102	(-)
商品及び製品	1,207,932	(-)	759,130	(-)
仕掛品	2,302,042	(-)	2,950,341	(-)
原材料及び貯蔵品	2,955,721	(-)	2,506,883	(-)
建物及び構築物	9,852,517	(9,255,252)	9,161,007	(8,635,744)
機械装置及び運搬具	5,003,248	(4,070,344)	3,815,412	(3,118,084)
工具、器具及び備品	143,705	(120,091)	123,345	(95,018)
土地	7,653,466	(6,369,442)	6,884,672	(5,954,122)
投資その他の資産「その他」	60,325	(-)	53,819	(-)
計	34,891,186	(19,815,130)	33,070,054	(17,802,969)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	1,938,000千円	(1,938,000)千円	1,488,000千円	(1,488,000)千円
長期借入金	5,808,000	(5,808,000)	-	(-)
計	7,746,000	(7,746,000)	1,488,000	(1,488,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
投資有価証券(株式)		117,111千円		139,028千円
投資その他の資産「その他」 (出資金)		403,748		472,403
計		520,860		611,432

4 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
従業員(住宅資金借入債務)		41,623千円		31,728千円

※5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して、無形固定資産に計上しています。相殺前ののれん及び負ののれんの金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	11,622,462千円	9,340,606千円
負ののれん	△1,445,886	△682,341
差引	10,176,576	8,658,265

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理していません。連結会計年度末日満期手形の内額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	79,707千円	－千円
支払手形	142,588	－

7 財務制限条項

- (1) 当社第1回無担保社債（平成26年3月31日の社債残高25,300,000千円）の社債要項には以下の財務上の特約が付されており、当社がこれに違背し、かつ30日間継続した場合には、本社債関連債務について期限の利益を失います。

① 担保提供制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、負債（※1）を担保するために、自己の現在保有する資産又は将来取得する資産に約定担保権を設定することができません。また、当社の子会社は自己の資産に係る約定担保権を設定することができません。ただし、本社債に係る担保権により担保される債務と同等の順位及び比率で、係る担保権により担保される旨の有効な規定を設けた場合、本社債の全部を償還するために行う借入のために約定担保権を設定する場合、又はその残存総額が3,000,000千円以下である負債を担保する場合はこの限りではありません。また、既存担保付債権（平成24年9月13日現在において有効に提供されていた担保の被担保債権をいいます。以下同じ。）の更新又は借換えに伴う担保の設定その他一定の場合の担保提供については、上記の制約を受けません。

② 減債基金

当社は、平成25年9月30日に終了する中間会計期間以降の各事業年度末及び中間会計期間末に終了する6か月間の超過キャッシュフロー（※2）の75%相当額（ただし、当該連結会計年度末及び中間連結会計期間末の連結貸借対照表における現金及び預金から当該金額を控除した額が3,000,000千円を下回る場合は、当該現金及び預金から3,000,000千円を控除した額となります。）及び当社保有資産の売却（上記①において許容される担保の対象資産の売却、通常の業務過程において行われる資産の売却、及び純手取金が100,000千円未満となる資産の売却を除きます。）による純手取金の90%相当額を減債基金として積み立てる必要があります。また、減債基金に積み立てられた資金については本社債又は既存担保付債権の償還又は弁済、既存担保付債権への担保権の設定以外の目的で使用することができません。

③ 支払制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、本社債に劣後する負債の元本及び利息の弁済、優先株式の取得（株主の取得請求権の行使による取得を含みます。）、並びに株主への剰余金の配当を行うことができません。

④ 負債制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、①で許容されている担保権に関連するものを除き、社債又は借入れに係る負債を負うことができません。

(※1) 「負債」とは、社債又は借入その他の債務をいいます。

(※2) 「超過キャッシュフロー」とは、当社連結財務諸表又は中間連結財務諸表における営業利益に減価償却費及びのれんの償却費を加えた額から、有形及び無形固定資産の取得による支出、利息の支払額、担保付債務の元本弁済（任意弁済を除く。）による支出、法人税等の支払額、売上債権の増減額、たな卸資産の増減額及び仕入債務の増減額を控除（売上債権及びたな卸資産は増加額を控除し減少額を加えるものとし、仕入債務は減少額を控除し増加額を加えるものとし）した額をいいます。なお、計算の結果算出された金額が負の値となる場合は、「超過キャッシュフロー」は零となります。

(2) 当社が締結しているローン契約（平成26年3月31日現在の借入残高1,488,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本借入債務について期限の利益を失います。なお、本借入金は、平成26年4月28日に全額返済しています。

① レバレッジ・レシオ (※)

平成26年3月期の決算期末（直近12ヶ月）における連結ベースでのレバレッジ・レシオを7.50以下に維持すること。

② 純資産

平成25年9月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。

③ 利益維持

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）において連結ベースで営業損益が赤字とならないこと。また、平成26年3月期の決算期末（直近12ヶ月）において連結ベースで経常損益及び当期損益が赤字とならないこと。

④ ミニマムEBITDA

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースでのEBITDAが4,500,000千円を下回らないこと。

(※) レバレッジ・レシオ=有利子負債/EBITDA

(3) 当社が平成26年3月31日付で締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本貸付関連債務について、期限の利益を失います。

① レバレッジ・レシオ (※)

平成26年3月期以降の各四半期末（直近12ヶ月）における連結ベースでのレバレッジ・レシオを5.50以下に維持すること。

② 純資産

平成26年3月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。ただし、平成26年3月期については、退職給付に関する会計基準の適用に伴う退職給付に係る調整額の計上並びにSC事業（鑄込成形・プレス成形耐火物事業）に係る減損会計の適用に伴う純資産の減少についてはこれを考慮しないものとする。

③ 利益維持

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）において連結ベースで営業損益、経常損益及び当期損益がいずれも赤字とならないこと。

④ ミニマムEBITDA

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースでのEBITDAが5,000,000千円を下回らないこと。

⑤ ボロイングベース

平成26年4月以降（同月を含む）の各月末において、各個別貸付の元本残高の合計額を前月月末時点の必要運転資金額の50%未満に維持すること。

(※) レバレッジ・レシオ=有利子負債/EBITDA

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品荷造運送費	769,864千円	843,076千円
人件費	2,221,294	2,129,644
(主な内訳) 退職給付費用	100,680	145,952
役員退職慰労引当金繰入額	19,309	4,081
役員賞与引当金繰入額	5,229	18,724
のれんの償却額	831,631	830,876
研究開発費	1,046,622	1,168,004

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,046,622千円	1,168,004千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	86,465千円	1,516,478千円

※4 事業分離における移転利益 950,313千円

連結子会社であった東海セラミックス㈱及びコバレント販売㈱の全株式の譲渡によるものです。詳細は「注記事項(企業結合等関係)子会社株式の売却」に記載のとおりです。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	一千円	41,742千円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山形県西置賜郡	遊休資産	建物及び構築物	62,319
		機械装置及び運搬具	3,318
		計	65,637
神奈川県秦野市	遊休資産	建物及び構築物	143
		機械装置及び運搬具	213
		撤去費用	3,474
		計	3,830
愛知県刈谷市	遊休資産	建物及び構築物	27,850
		工具、器具及び備品	17
		計	27,868
長崎県東彼杵郡	遊休資産	機械装置及び運搬具	7,438
		建設仮勘定	111
		撤去費用	1,090
		計	8,640
合計			105,977

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。

山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、愛知県刈谷市、長崎県東彼杵郡の遊休資産は今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山形県西置賜郡	遊休資産	建物及び構築物	12,220
		機械装置及び運搬具	67,816
		工具、器具及び備品	516
		建設仮勘定	16,275
		計	96,828
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	493
長崎県東彼杵郡	遊休資産	機械装置及び運搬具	12,233
—	セラミックス事業	のれん	1,450,978
合計			1,560,533

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。

山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、長崎県東彼杵郡の遊休資産は今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

のれんについては、収益性の低下により回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.69%で割り引いて算定しています。遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
85,718千円	77,279千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△40千円	1,062千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△40	449
税効果額	13	612
その他有価証券評価差額金	△26	1,062
為替換算調整勘定：		
当期発生額	177,960	121,798
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	39,034	81,169
その他の包括利益合計	216,968	204,030

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,529,000	—	—	52,529,000
A種優先株式(注)1	25	24,975	—	25,000
B種優先株式(注)2	—	5	—	5
合計	52,529,025	24,980	—	52,554,005
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. A種優先株式の発行済株式総数の増加24,975株は、1株あたり1,000株の割合で株式分割をしたことによる増加です。

2. B種優先株式の増加5株は、第三者割当による新株の発行をしたことによる増加です。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,529,000	—	—	52,529,000
A種優先株式	25,000	—	—	25,000
B種優先株式	5	—	—	5
合計	52,554,005	—	—	52,554,005
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,740,662千円	5,907,107千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△101,600	△101,600
現金及び現金同等物	5,639,062	5,805,507

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

		東海セラミックス株
流動資産		476,634千円
固定資産		464,119
	資産合計	940,754
流動負債		460,721
固定負債		49,580
	負債合計	510,301
<hr/>		
株式の売却価額		601,979千円
現金及び現金同等物		△99,112
売却に係る諸費用		△45,253
売却による収入		457,613
<hr/>		
		コバレント販売株
流動資産		887,785千円
固定資産		37,339
	資産合計	925,124
流動負債		527,910
固定負債		45,462
	負債合計	573,372
<hr/>		
株式の売却価額		450,000千円
現金及び現金同等物		△314,326
売却に係る諸費用		△1,988
売却による収入		133,685

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため市場価格の変動リスクには晒されていませんが、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損の対象になるリスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものです。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金及び長期借入金の用途は、主に運転資金、設備資金及び社債償還資金です。借入金については、市場及び信用状況により金利が変動するリスクがあります。また、借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理事務手続に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握することとしています。

連結子会社についても、当社の与信管理事務手続に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに応じて、先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月例会議にて月次の取引実績を報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、複数の金融機関からの資金調達枠確保などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	5,740,662	5,740,662	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,956,131	4,956,131	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,653	4,653	—
資産計	10,701,447	10,701,447	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,248,941	2,248,941	—
(2) 社債	25,300,000	25,300,000	—
(3) 長期借入金	7,746,000	7,746,000	—
負債計	35,294,941	35,294,941	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	5,907,107	5,907,107	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,046,152	6,046,152	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,971	6,971	—
資産計	11,960,232	11,960,232	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,832,633	2,832,633	—
(2) 社債	25,300,000	25,300,000	—
(3) 長期借入金	1,488,000	1,488,000	—
負債計	29,620,633	29,620,633	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 社債

時価については、元利金合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 長期借入金

時価については、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式	146,211	168,128

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,730,631	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,956,131	—	—	—
合計	10,686,762	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,897,392	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,046,152	—	—	—
合計	11,943,544	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	—	25,300,000	—	—
長期借入金	1,938,000	5,808,000	—	—	—	—
合計	1,938,000	5,808,000	—	25,300,000	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定 の長期借入金	1,488,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	25,300,000	—	—	—
合計	1,488,000	—	25,300,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4,653	5,154	△501
	小計	4,653	5,154	△501
合 計		4,653	5,154	△501

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額146,211千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	6,971	5,194	1,776
	小計	6,971	5,194	1,776
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		6,971	5,194	1,776

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額168,128千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、当社は確定拠出型の制度を設けており、また退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△7,421,988
(2) 年金資産(千円)	3,239,764
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△4,182,224
(4) 未認識過去勤務債務(千円)	28,950
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	1,368,634
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	△2,784,638
(7) 前払年金費用(千円)	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	△2,784,638

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	1,647,628
(1) 勤務費用(千円)(注)1	300,720
(2) 利息費用(千円)	159,848
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	△45,587
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	12,903
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	164,729
(6) 割増退職金等(千円)	949,317
(7) その他(千円)(注)2	105,697

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しています。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金要支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率 (%)	1.2~1.3
(2) 期待運用収益率 (%)	0.0~2.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	5
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5~15

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度 (すべて積立型制度であります。) では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度 (非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。) では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度 (簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,865,888千円
勤務費用	298,556
利息費用	82,863
数理計算上の差異の発生額	△15,850
退職給付の支払額	△196,757
退職給付債務の期末残高	7,034,699

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,198,079千円
期待運用収益	42,197
数理計算上の差異の発生額	465,207
事業主からの拠出額	90,336
退職給付の支払額	△114,134
年金資産の期末残高	3,681,686

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,524,082千円
年金資産	△3,681,686
	2,842,396
非積立型制度の退職給付債務	510,616
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	3,353,013
退職給付に係る負債	3,353,013
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	3,353,013

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	298,556千円
利息費用	82,863
期待運用収益	△42,197
数理計算上の差異の費用処理額	192,617
過去勤務費用の費用処理額	10,518
確定給付制度に係る退職給付費用	542,358

(5) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。	
未認識過去勤務費用	22,674千円
未認識数理計算上の差異	690,716
合計	713,391

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	8%
株式	59
生命保険会社の一般勘定	21
その他	12
合計	100

② 長期期待運用収益率の決定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2%～1.3%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	556,100千円
退職給付費用	41,931
退職給付の支払額	△48,651
その他	△94,760
退職給付に係る負債の期末残高	454,619

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	454,619千円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	454,619
退職給付に係る負債	454,619
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	454,619

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	41,931千円
----------------	----------

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、101,424千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社関係会社の取締役 4名 当社の使用人（執行役員を含む。当社関係会社へ出向中の者を含む。） 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 1,592,800株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。ただし、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間(注) 2	自 平成19年6月29日 至 平成21年6月28日
権利行使期間(注) 2	自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています

2. 新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人（執行役員を含む。） 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 40,000株
付与日	平成19年11月1日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。ただし、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間(注) 2	自 平成19年11月1日 至 平成21年10月25日
権利行使期間(注) 2	自 平成21年10月26日 至 平成29年10月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 5,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。ただし、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間(注) 2	自 平成20年8月1日 至 平成22年7月31日
権利行使期間(注) 2	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,378,400	24,000	3,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	3,000	—	—
未行使残	1,375,400	24,000	3,000

②単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格	1株当たり1,000円	1株当たり1,000円	1株当たり1,000円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—(注)1

(注) 1. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年7月31日付臨時株主総会決議に基づき付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっています。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、DCF法により算定しています。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単価当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としています。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

3. ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	—円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—円

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合 1名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 5,100,511株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	定められていない。
対象勤務期間	—————
権利行使期間	自平成21年6月29日 至 平成27年12月7日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

① 自社株式オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	5,100,511
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,100,511

② 単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1,000円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

(注) 1. 自社株式オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

2. 自社株式オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	—円
当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	—千円	165,178千円
法定福利費	—	23,256
未払事業税	30,342	26,208
繰越欠損金	16,626,757	15,351,617
たな卸資産評価損否認額	103,573	109,901
減損損失	589,912	550,914
貸倒引当金	44,320	24,476
退職給付引当金	1,990,505	—
退職給付に係る負債	—	2,116,137
役員退職慰労引当金	15,480	195
環境対策費	234,399	225,316
その他	835,481	708,527
小計	20,470,772	19,301,730
評価性引当額	△18,271,266	△16,977,501
繰延税金資産合計	2,199,506	2,324,229
繰延税金負債		
退職給付信託評価益	△554,327	△554,327
特別償却準備金	△74,832	△48,036
土地評価差額	△2,432,239	△2,414,634
その他	△190,239	△47,773
繰延税金負債合計	△3,251,639	△3,064,773
繰延税金資産(負債△)の純額	△1,052,133	△740,544

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	0.58
のれんの償却額	6.56	16.60
のれんの減損損失	—	32.97
住民税均等割	0.62	1.49
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	6.93
評価性引当金の減少額	△71.43	△82.06
子会社株式売却損益の連結修正	—	△7.45
その他	0.65	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△25.39	7.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正について

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度において復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を38.01%から35.64%に変更しています。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は115,880千円増加し、法人税等調整額は115,880千円増加しています。

(企業結合等関係)

(子会社株式の売却)

1. 平成25年7月1日に連結子会社である東海セラミックス㈱の全株式をカルデリス㈱へ譲渡しました。

(1) 売却の概要

①子会社及び譲渡先企業の名称

子会社:東海セラミックス株式会社

譲渡先企業:カルデリス株式会社

②売却した事業の内容

不定形耐火物の製造及び販売

③売却を行った主な理由

当社は昭和59年10月に愛知県豊田市に東海セラミックス㈱を設立し、当社グループの不定形耐火物事業の中核として、各方面のお取引先にキャストブル耐火物、プラスチック耐火物、ラミング耐火物等を提供してきました。しかしながら、同社の事業は独立色が強く、当社として同社の特色、強みを十分に活かしてきていないという課題があり、当社の経営資源を他の主力事業に集中すべく、同社の売却先を検討してきました。

その結果、日本における製造拠点の確保を検討していたカルデリス㈱より、当該事業を譲り受けたいとの申出があり、当社が保有する東海セラミックス㈱の全株式をカルデリス㈱へ譲渡することとしました。

④株式譲渡日

平成25年7月1日

⑤法的形式を含む売却の概要

株式の売却による事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業分離における移転利益 266,050千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 476,634千円

固定資産 464,119千円

資産合計 940,754千円

流動負債 460,721千円

固定負債 49,580千円

負債合計 510,301千円

③会計処理

受取対価と移転した事業に係る資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額との差額及び事業分離に直接的に要した費用の合計額を「事業分離における移転利益」として計上しています。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

セラミックス事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高 208,218千円

営業損失 1,421千円

2. 平成26年3月31日に連結子会社であるコバレント販売㈱の全株式をヒビノ㈱へ譲渡しました。

(1) 売却の概要

①子会社及び譲渡先企業の名称

子会社:コバレント販売株式会社

譲渡先企業:ヒビノ株式会社

②売却した事業の内容

映像・音響機器販売事業

③売却を行った理由

当社は昭和25年9月に映写用アークカーボンの販売を目的に、日本映画資材㈱(現コバレント販売㈱)を設立し、主に映画用映写・音響装置の販売、映画館のシステム設計・施工・メンテナンスサービスを手掛けてきました。しかしながら、同社の事業は独立色が強く、当社として同社の特色、強みを十分に活かしてきていないという課題があり、当社の経営資源を他の主力事業に集中すべく、同社の売却を検討してきました。

その結果、音響機器の販売拡大に向け、次世代型シネマ音響システムの普及を主軸とする事業強化を検討していたヒビノ㈱より、当該事業を譲り受けたいとの申出があり、当社が保有するコバレント販売㈱の全株式をヒビノ㈱へ譲渡することとしました。

④株式譲渡日

平成26年3月31日

⑤法的形式を含む売却の概要

株式の売却による事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業分離における移転利益 684,262千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 887,785千円

固定資産 37,339千円

資産合計 925,124千円

流動負債 527,910千円

固定負債 45,462千円

負債合計 573,372千円

③会計処理

受取対価と移転した事業に係る資産及び負債の移転直前の適正な帳簿価額による純資産額との差額及び事業分離に直接的に要した費用の合計額を「事業分離における移転利益」として計上しています。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

その他

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高 960,031千円

営業利益 43,339千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、工場建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき資産除去債務を計上しています。
また、本社オフィス及び支店等の不動産賃貸借契約、並びに一部の国内子会社の本社工場用地の定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しています。

なお、本社オフィス及び支店等の不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年～56年と見積り、割引率は0.857%から2.364%を使用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	237,836千円	242,533千円
見積もりの変更による増加額	319	—
時の経過による調整額	4,376	3,852
資産除去債務の履行による減少額	—	△4,292
事業分離に伴う増減額 (△は減少)	—	△3,853
期末残高	242,533	238,239

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取り扱う製品・サービスを集約し、「セラミックス事業」を報告セグメントとしています。

「セラミックス事業」はプロセス材料事業、アドバンスセラミックス事業、オプト材料事業を集約しています。

各報告セグメントに属する主要製品及びサービスは、以下のとおりです。

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、LSI用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、ガラス工業用等各種定形耐火物、各種不定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	セラミックス 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	27,224,155	27,224,155	2,148,447	29,372,603	—	29,372,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	597,337	597,337	△597,337	—
計	27,224,155	27,224,155	2,745,785	29,969,941	△597,337	29,372,603
セグメント利益又は 損失(△)	694,316	694,316	135,359	829,676	△8,829	820,847
セグメント資産	53,410,417	53,410,417	2,061,278	55,471,695	4,305,526	59,777,221
その他の項目						
減価償却費	3,186,618	3,186,618	25,716	3,212,334	—	3,212,334
のれんの償却額	830,121	830,121	1,510	831,631	—	831,631
持分法適用会社への 投資額	331,490	331,490	—	331,490	63,665	395,155
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	345,177	345,177	2,827	348,005	—	348,005

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△8,829千円は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額4,305,526千円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△1,687,989千円、全社資産6,023,604千円、棚卸資産の調整額△22千円、その他△30,066千円が含まれています。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取り扱う製品・サービスを集約し、「セラミックス事業」を報告セグメントとしています。

「セラミックス事業」はプロセス材料事業、アドバンスセラミックス事業、オプト材料事業を集約しています。

各報告セグメントに属する主要製品及びサービスは、以下のとおりです。

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、LSI用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、ガラス工業用等各種定形耐火物、各種不定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	セラミックス 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	29,257,196	29,257,196	2,206,414	31,463,610	—	31,463,610
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73	73	440,219	440,293	△440,293	—
計	29,257,269	29,257,269	2,646,634	31,903,904	△440,293	31,463,610
セグメント利益又 は損失(△)	2,888,507	2,888,507	△82,014	2,806,492	5,539	2,812,032
セグメント資産	49,537,895	49,537,895	1,504,908	51,042,804	5,880,923	56,923,727
その他の項目						
減価償却費	2,533,301	2,533,301	18,330	2,551,631	—	2,551,631
のれんの償却額	830,121	830,121	755	830,876	—	830,876
持分法適用会社への 投資額	400,145	400,145	—	400,145	85,582	485,728
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	902,882	902,882	17,404	920,287	—	920,287

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、G a N o n S i ウェーハ事業、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業等を含んでいます。
2. 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額5,539千円は、セグメント間取引によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額5,880,923千円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△723,001千円、全社資産6,620,038千円、棚卸資産の調整額△325千円、その他△15,787千円が含まれています。
3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
4. 「注記事項（企業結合等関係）子会社株式の売却」に記載のとおり、当社は平成25年7月1日付で東海セラミックス㈱、平成26年3月31日付でコバレント販売㈱の株式を売却しています。そのため、2社の資産については記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セラミックス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	27,224,155	2,148,447	29,372,603

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	台湾	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
16,302,144	2,071,187	4,140,088	5,997,297	804,131	57,754	29,372,603

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表額の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロングループ	4,502,580	セラミックス事業
HOYAグループ	3,064,088	セラミックス事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セラミックス 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	29,257,196	2,206,414	31,463,610

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	台湾	マレーシア	北米	その他	合計
15,073,964	4,184,401	4,163,469	3,532,644	3,272,934	1,236,195	31,463,610

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表額の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロングループ	4,670,989	セラミックス事業
HOYAグループ	3,714,232	セラミックス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	105,935	41	—	105,977

(注) 「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業等に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	セラミックス 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,560,533	—	—	1,560,533

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	830,121	1,510	—	831,631
当期末残高	11,621,707	755	—	11,622,462

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業等に係る金額です。

なお、平成22年4月1日前行われた吸収合併により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	19,054	84,222	—	103,277
当期末残高	266,766	1,179,119	—	1,445,886

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業等に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	830,121	755	—	830,876
当期末残高	9,340,606	—	—	9,340,606

（注）「その他」の金額は、G a N on S i ウェーハ事業、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業等に係る金額です。

なお、平成22年4月1日前行われた吸収合併により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	セラミックス 事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	16,212	84,222	—	100,435
当期末残高	198,447	483,893	—	682,341

（注）「その他」の金額は、G a N on S i ウェーハ事業、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引について、記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	△235.02円	△215.14円
1株当たり当期純利益金額	100.64円	29.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	61.71円	17.94円

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,979,654	15,023,762
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	26,325,044	26,325,051
(うち少数株主持分)	(825,044)	(825,051)
(うちA種優先株式残余財産分配額)	(25,000,000)	(25,000,000)
(うちB種優先株式残余財産分配額)	(500,000)	(500,000)
普通株式に係る期末純資産(千円)	△12,345,389	△11,301,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(株)	52,529,000	52,529,000

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	5,286,729	1,545,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益千円)	5,286,729	1,545,478
期中平均株式数(株)	52,529,000	52,529,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	33,145,715	33,633,926
(うち優先株式)	(33,145,715)	(33,633,926)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予 約権の数13,784個)、第2回 新株予約権(新株予約権の数 5,100,511個)、第3回新株 予約権(新株予約権の数240 個)及び第4回新株予約権 (新株予約権の数30個)。 なお、第1回新株予約権、 第2回新株予約権、第3回新 株予約権及び第4回新株予 約権の概要は「第4 提出会社 の状況 1. 株式等の状況 (1)株式の総数等及び(2)新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。	第1回新株予約権(新株予 約権の数13,754個)、第2回 新株予約権(新株予約権の数 5,100,511個)、第3回新株 予約権(新株予約権の数240 個)及び第4回新株予約権 (新株予約権の数30個)。 なお、第1回新株予約権、 第2回新株予約権、第3回新 株予約権及び第4回新株予 約権の概要は「第4 提出会社 の状況 1. 株式等の状況 (1)株式の総数等及び(2)新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約に関する重要な資産の担保提供)

当社は、平成26年4月28日を発効日とし、組成金額3,000,000千円とする、三井住友信託銀行㈱、㈱あおぞら銀行を貸付人、三井住友信託銀行㈱をファシリティアージェント、㈱あおぞら銀行を担保エージェントとしたコミットメントライン契約を平成26年3月31日に締結し、当該契約に基づき平成26年4月28日に次の資産を担保提供しました。なお、担保提供期間は平成27年3月31日までです。

平成26年3月末日の帳簿価額を基に算出した概算額は以下のとおりです。

現金及び預金	2,458千円
受取手形及び売掛金	1,121,936
建物及び構築物	9,017,294
機械装置及び運搬具	3,283,128
工具器具及び備品	95,018
土地	6,884,672

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
コバレントマ テリアル㈱	コバレントマテリアル株 式会社第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年2月18日	25,300,000	25,300,000	4.25	無担保	平成29年2月18日

(注) 1. 本社債には減債基金の特約が付されています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7. 財務制限条項」に記載のとおりです。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりです。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	25,300,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,938,000	1,488,000	2.975	—
1年以内に返済予定のリース債務	138,645	151,002	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,808,000	—	2.975	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	682,598	591,513	—	平成27年～平成35年
合計	8,567,244	2,230,516	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する期末時の利率を加重平均しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	132,453	119,562	112,196	110,548

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,215,950	※1 4,604,212
受取手形	※1,※4 583,869	※1 697,277
売掛金	※1,※2 3,942,275	※1,※2 5,352,666
商品及び製品	※1 909,386	※1 1,167,511
仕掛品	※1 2,156,341	※1 2,384,843
原材料及び貯蔵品	※1 2,535,305	※1 2,500,745
前渡金	18,259	29,926
前払費用	302,915	331,986
短期貸付金	※1,※2 4,672,182	※1,※2 3,318,265
未収入金	※2 636,283	※2 468,038
繰延税金資産	1,336,121	1,478,563
その他	68,562	72,459
貸倒引当金	△1,969	△1,980
流動資産合計	21,375,484	22,404,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,544,336	※1 7,008,337
構築物	※1 821,996	※1 761,078
機械及び装置	※1 4,090,379	※1 3,131,334
車両運搬具	8,940	4,787
工具、器具及び備品	※1 127,460	※1 107,140
土地	※1 6,733,925	※1 6,216,979
リース資産	758,153	705,000
建設仮勘定	220,527	685,547
有形固定資産合計	20,305,719	18,620,205
無形固定資産		
ソフトウェア	90,223	47,064
リース資産	2,131	-
のれん	10,462,360	9,331,871
その他	13,477	13,477
無形固定資産合計	10,568,192	9,392,414
投資その他の資産		
投資有価証券	28,500	28,500
関係会社株式	※1 3,512,604	※1 3,328,604
関係会社出資金	483,967	483,967
長期前払費用	-	27,237
その他	※1 210,778	※1 164,569
貸倒引当金	△120,632	△81,876
投資その他の資産合計	4,115,217	3,951,002
固定資産合計	34,989,129	31,963,621
資産合計	56,364,614	54,368,140

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 353,604	485,377
買掛金	※2 2,048,647	※2 2,148,131
短期借入金	※2 1,120,000	※2 660,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,938,000	※1 1,488,000
リース債務	134,722	149,011
未払金	※2 608,707	※2 774,898
未払費用	※2 573,848	※2 968,489
未払法人税等	87,423	419,674
前受金	240,934	109,001
役員賞与引当金	—	18,724
資産除去債務	1,917	—
その他	654,773	407,681
流動負債合計	7,762,580	7,628,989
固定負債		
社債	25,300,000	25,300,000
長期借入金	※1, ※2 6,283,050	—
リース債務	678,123	590,407
長期未払金	845,506	1,475,474
繰延税金負債	2,800,266	2,765,722
退職給付引当金	1,823,267	2,150,732
資産除去債務	130,595	129,900
固定負債合計	37,860,809	32,412,237
負債合計	45,623,389	40,041,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,942,693	34,942,693
資本剰余金		
資本準備金	9,042,100	9,042,100
その他資本剰余金	31,228,924	31,228,924
資本剰余金合計	40,271,024	40,271,024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	126,588	86,746
繰越利益剰余金	△64,599,082	△60,973,551
利益剰余金合計	△64,472,493	△60,886,804
株主資本合計	10,741,224	14,326,913
純資産合計	10,741,224	14,326,913
負債純資産合計	56,364,614	54,368,140

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 26,123,947	※1 28,895,699
売上原価	※1 20,631,698	※1 20,715,186
売上総利益	5,492,249	8,180,513
販売費及び一般管理費	※2 5,364,519	※2 5,721,277
営業利益	127,730	2,459,235
営業外収益		
受取利息	※1 173,444	※1 74,150
受取配当金	※1 253,250	※1 1,553,500
その他	642,543	184,395
営業外収益合計	1,069,238	1,812,045
営業外費用		
支払利息	※1 1,548,127	※1 1,846,755
その他	1,133,393	429,456
営業外費用合計	2,681,521	2,276,211
経常利益又は経常損失(△)	△1,484,552	1,995,070
特別利益		
土地売却益	86,465	1,504,143
社債償還益	6,920,592	—
子会社株式売却益	—	※3 796,975
特別利益合計	7,007,058	2,301,118
特別損失		
土地売却損	—	41,742
減損損失	97,336	481,863
事業構造改革費用	778,845	—
事業分離における移転損失	479,404	—
特別損失	1,355,586	523,606
税引前当期純利益	4,166,918	3,772,582
法人税、住民税及び事業税	31,848	363,879
法人税等還付税額	△25,407	—
法人税等調整額	△1,399,734	△176,986
法人税等合計	△1,393,293	186,893
当期純利益	5,560,212	3,585,689

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	34,941,193	9,040,600	31,228,924	40,269,524	116,052	△70,148,758	△70,032,706
当期変動額							
新株の発行	1,500	1,500		1,500			
特別償却準備金の積立					46,578	△46,578	—
特別償却準備金の取崩					△36,043	36,043	—
当期純利益						5,560,212	5,560,212
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	10,535	5,549,676	5,560,212
当期末残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	126,588	△64,599,082	△64,472,493

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	5,178,012	5,178,012
当期変動額		
新株の発行	3,000	3,000
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純利益	5,560,212	5,560,212
当期変動額合計	5,563,212	5,563,212
当期末残高	10,741,224	10,741,224

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	126,588	△64,599,082	△64,472,493
当期変動額							
特別償却準備金の積立					△39,841	39,841	—
当期純利益						3,585,689	3,585,689
当期変動額合計	—	—	—	—	△39,841	3,625,530	3,585,689
当期末残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	86,746	△60,973,551	△60,886,804

	株主資本	純資産合計
	株主資本 合計	
当期首残高	10,741,224	10,741,224
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
当期純利益	3,585,689	3,585,689
当期変動額合計	3,585,689	3,585,689
当期末残高	14,326,913	14,326,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項につき、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	3,769,866千円	4,194,041千円
受取手形	583,869	697,277
売掛金	1,261,481	1,880,825
商品及び製品	551,069	505,989
仕掛品	2,018,476	2,250,156
原材料及び貯蔵品	2,510,440	2,473,824
短期貸付金	4,669,000	3,317,000
建物	7,256,100	6,737,525
構築物	821,633	760,869
機械及び装置	4,090,245	3,131,247
工具、器具及び備品	120,091	95,018
土地	5,330,732	4,836,052
関係会社株式	1,944,000	1,760,000
投資その他の資産「その他」	47,176	44,609
計	34,974,184	32,684,438

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,938,000千円	1,488,000千円
長期借入金	5,808,000	—
計	7,746,000	1,488,000

※2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものは除く）。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権	5,231,473千円	4,079,222千円
金銭債務	2,665,253	1,648,006

3 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員（住宅資金借入債務）	41,623千円	31,728千円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	68,830千円	—千円
支払手形	119,006	—

5 財務制限条項

- (1) 当社第1回無担保社債（平成26年3月31日の社債残高25,300,000千円）の社債要項には以下の財務上の特約が付されており、当社がこれに違背し、かつ30日間継続した場合には、本社債関連債務について期限の利益を失います。

① 担保提供制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、負債（※1）を担保するために、自己の現在保有する資産又は将来取得する資産に約定担保権を設定することができません。また、当社の子会社は自己の資産に係る約定担保権を設定することができません。ただし、本社債に係る担保権により担保される債務と同等の順位及び比率で、係る担保権により担保される旨の有効な規定を設けた場合、本社債の全部を償還するために行う借入のために約定担保権を設定する場合、又はその残存総額が3,000,000千円以下である負債を担保する場合はこの限りではありません。また、既存担保権付債権（平成24年9月13日現在において有効に提供されていた担保の被担保債権をいいます。以下同じ。）の更新又は借換えに伴う担保の設定その他一定の場合の担保提供については、上記の制約を受けません。

② 減債基金

当社は、平成25年9月30日に終了する中間会計期間以降の各事業年度末及び中間会計期間末に終了する6か月間の超過キャッシュフロー（※2）の75%相当額（ただし、当該連結会計年度末及び中間連結会計期間末の連結貸借対照表における現金及び預金から当該金額を控除した額が3,000,000千円を下回る場合は、当該現金及び預金から3,000,000千円を控除した額となります。）及び当社保有資産の売却（上記①において許容される担保の対象資産の売却、通常の業務過程において行われる資産の売却、及び純手取金が100,000千円未満となる資産の売却を除きます。）による純手取金の90%相当額を減債基金として積み立てる必要があります。また、減債基金に積み立てられた資金については本社債又は既存担保付債権の償還又は弁済、既存担保付債権への担保権の設定以外の目的で使用することができません。

③ 支払制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、本社債に劣後する負債の元本及び利息の弁済、優先株式の取得（株主の取得請求権の行使による取得を含みます。）、並びに株主への剰余金の配当を行うことができません。

④ 負債制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、①で許容されている担保権に関連するものを除き、社債又は借入れに係る負債を負うことができません。

（※1）「負債」とは、社債又は借入その他の債務をいいます。

（※2）「超過キャッシュフロー」とは、当社連結財務諸表又は中間連結財務諸表における営業利益に減価償却費及びのれんの償却費を加えた額から、有形及び無形固定資産の取得による支出、利息の支払額、担保付債務の元本弁済（任意弁済を除く。）による支出、法人税等の支払額、売上債権の増減額、たな卸資産の増減額及び仕入債務の増減額を控除（売上債権及びたな卸資産は増加額を控除し減少額を加えるものとし、仕入債務は減少額を控除し増加額を加えるものとし、）した額をいいます。なお、計算の結果算出された金額が負の値となる場合は、「超過キャッシュフロー」は零となります。

- (2) 当社が締結しているローン契約（平成26年3月31日現在の借入残高1,488,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本借入債務について期限の利益を失います。なお、本借入金は、平成26年4月28日に全額返済しています。

① レバレッジ・レシオ（※）

平成26年3月期の決算期末（直近12ヶ月）における連結ベースでのレバレッジ・レシオを7.50以下に維持すること。

② 純資産

平成25年9月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。

③ 利益維持

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）において連結ベースで営業損益が赤字とならないこと。また、平成26年3月期の決算期末（直近12ヶ月）において連結ベースで経常損益及び当期損益が赤字とならないこと。

④ ミニマムEBITDA

平成25年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースでのEBITDAが4,500,000千円を下回らないこと。

(※) レバレッジ・レシオ=有利子負債/EBITDA

(3) 当社が平成26年3月31日付で締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本借入債務について期限の利益を失います。

① レバレッジ・レシオ (※)

平成26年3月期の決算期末（直近12ヶ月）における連結ベースでのレバレッジ・レシオを5.50以下に維持すること。

② 純資産

平成26年3月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。ただし、平成26年3月期については、退職給付に関する会計基準の適用に伴う退職給付に係る調整額の計上及びSC事業（鑄込成形・プレス成形耐火物事業）に係る減損会計の適用に伴う純資産の減少についてはこれを考慮しないものとする。

③ 利益維持

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）において連結ベースで営業損益、経常損益及び当期損益が赤字とならないこと。

④ ミニマムEBITDA

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースでのEBITDAが5,000,000千円を下回らないこと。

⑤ ボロイングベース

平成26年4月以降（同月含む）の各月末において、各個別貸付の元本残高の合計額を前月月末時点の必要運転資金額の50%未満に維持すること。

(※) レバレッジ・レシオ=有利子負債/EBITDA

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に関わるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,550,564千円	3,345,555千円
仕入高	7,067,378	7,213,174
受取利息	100,860	73,255
受取配当金	253,250	1,553,500
支払利息	1,424	2,371
資産購入高	116,998	69,009

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度57%です。

主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	1,170,476千円	1,004,069千円
退職給付費用	146,726	126,591
役員賞与引当金繰入額	3,889	18,724
減価償却費	1,115,582	872,783
研究開発費	1,046,622	1,168,004

※3 子会社株式売却益 796,975千円

連結子会社であった東海セラミックス(株)及びコバレント販売(株)の全株式の譲渡によるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,460,104千円、関連会社株式52,500千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,276,104千円、関連会社株式52,500千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	一千円	119,750千円
法定福利費	—	16,597
たな卸資産評価損	76,558	79,942
繰越欠損金	1,186,451	1,236,024
その他	73,111	26,248
短期計	1,336,121	1,478,563
貸倒引当金	36,516	18,694
退職給付引当金	1,647,844	1,761,945
減損損失	357,200	355,901
環境対策費	225,316	225,316
繰越欠損金	14,709,188	13,388,416
その他	509,668	530,869
長期計	17,485,735	16,281,149
評価性引当金	△17,421,366	△16,209,904
繰延税金資産合計	1,400,490	1,549,808
繰延税金負債		
退職給付信託評価益	△554,327	△554,327
特別償却準備金	△74,832	△48,036
土地評価差額	△2,079,243	△2,079,243
その他	△156,231	△155,358
長期計	△2,864,636	△2,836,967
繰延税金負債計	△2,864,636	△2,836,967
繰延税金負債の純額	1,464,145	1,287,158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.00	△15.14
のれんの償却額	6.82	11.39
住民税均等割	0.48	0.53
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.71
評価性引当金の減少額	△76.43	△34.25
源泉所得税	—	0.20
その他	△0.39	1.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△33.44	4.95

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度において復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を38.01%から35.64%に変更しています。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は102,080千円増加し、法人税等調整額は102,080千円増加しています。

（重要な後発事象）

（コミットメントライン契約に関する重要な資産の担保提供）

当社は、平成26年4月28日を発効日とし、組成金額3,000,000千円とする、三井住友信託銀行㈱、㈱あおぞら銀行を貸付人、三井住友信託銀行㈱をファシリティアージェント、㈱あおぞら銀行を担保エージェントとしたコミットメントライン契約を平成26年3月31日に締結し、当該契約に基づき平成26年4月28日に次の資産を担保提供しました。なお、担保提供期間は平成27年3月31日までです。

平成26年3月末日の帳簿価額を基に算出した概算額は以下のとおりです。

現金及び預金	2,458千円
受取手形	697,277
売掛金	424,659
短期貸付金	3,317,000
建物	6,737,525
構築物	760,869
機械及び装置	3,131,247
工具、器具及び備品	95,018
土地	4,836,052
関係会社株式	1,760,000

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引当期 末残高
有形固定資産	建物	26,113,768	26,827	97,765 (12,220)	26,042,830	19,034,493	545,869	7,008,337
	構築物	3,397,805	12,157	34,495	3,375,467	2,614,388	72,576	761,078
	機械及び装置	35,594,274	223,022	324,652 (69,674)	35,492,644	32,361,309	1,059,652	3,131,334
	車両運搬具	261,425	—	3,182	258,242	253,455	4,153	4,787
	工具、器具及び 備品	2,569,035	43,407	74,469 (516)	2,537,973	2,430,832	62,389	107,140
	土地	6,733,925	—	516,946	6,216,979	—	—	6,216,979
	リース資産	1,011,035	80,000	61,543	1,029,492	324,492	133,153	705,000
	建設仮勘定	220,527	866,710	401,689 (16,275)	685,547	—	—	685,547
	計	75,901,798	1,252,124	1,514,744 (98,686)	75,639,178	57,018,973	1,877,795	18,620,205
無形固定資産	ソフトウェア	3,016,288	1,632	122,423	2,895,497	2,848,432	43,388	47,064
	リース資産	15,984	—	15,984	—	—	2,131	—
	のれん	18,323,381	—	383,177 (383,177)	17,940,204	8,608,332	747,311	9,331,871
	その他	29,459	—	669	28,789	15,312	—	13,477
		計	21,385,113	1,632	522,254 (383,177)	20,864,491	11,472,077	792,831

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 建設仮勘定

セラミックス関連事業 405,548千円

その他 461,161千円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 土地

セラミックス関連事業 415,320千円

その他 101,626千円

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	122,601	1,150	39,895	83,856
役員賞与引当金	—	18,724	—	18,724

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社が定める種類の株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
株式の譲渡制限	譲渡による株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚200円及び印紙税相当額
単元未満株式の買取り	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	—

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第7期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第8期（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月19日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成26年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

コバレントマテリアル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	秀之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田	裕一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

コバレントマテリアル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	秀之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田	裕一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。